

平成26年度

浜松市の資産のすがた

～ 持続可能な行財政運営を目指して ～

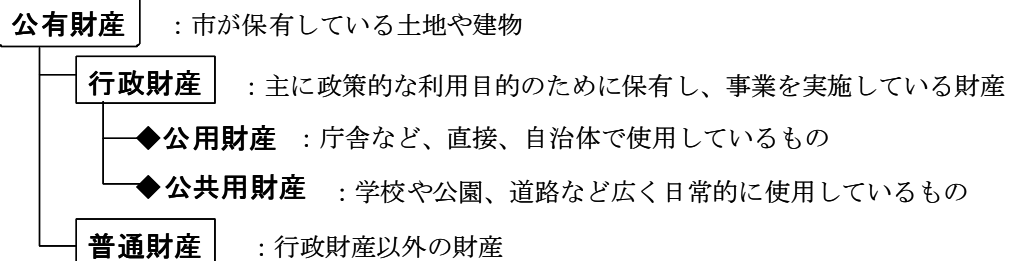
浜 松 市

目 次

I	浜松市の現状	… 1
II	資産（土地・建物）のすがた	… 5
	1 資産の保有状況	… 6
	2 保有施設の維持管理経費	… 14
III	資産経営の取組み	… 17
	1 資産経営の概要	… 18
	2 遊休財産の利活用について	… 24
	3 旧庁舎の利活用について	… 27
	4 廃校廃園の利活用について	… 28
	5 借地適正化について	… 29
	6 施設長寿命化について	… 30
	7 行政財産の有効活用について	… 35
	8 指定管理者制度の導入状況	… 37
	9 公用車両の保有状況	
10	基金の保有状況	… 38
11	土地開発公社	

※データは別に記載があるものを除き、平成26年3月31日現在

財産：市が保有している土地、建物、動産、有価証券など

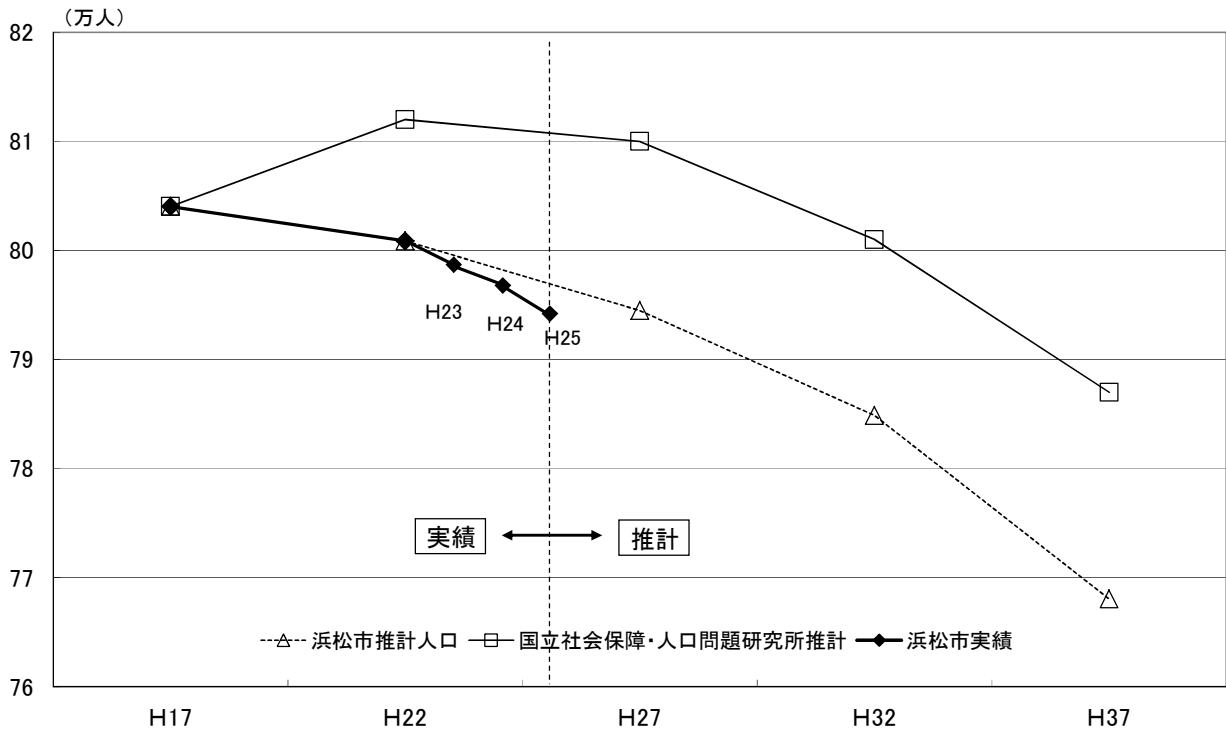


I 浜松市の現状

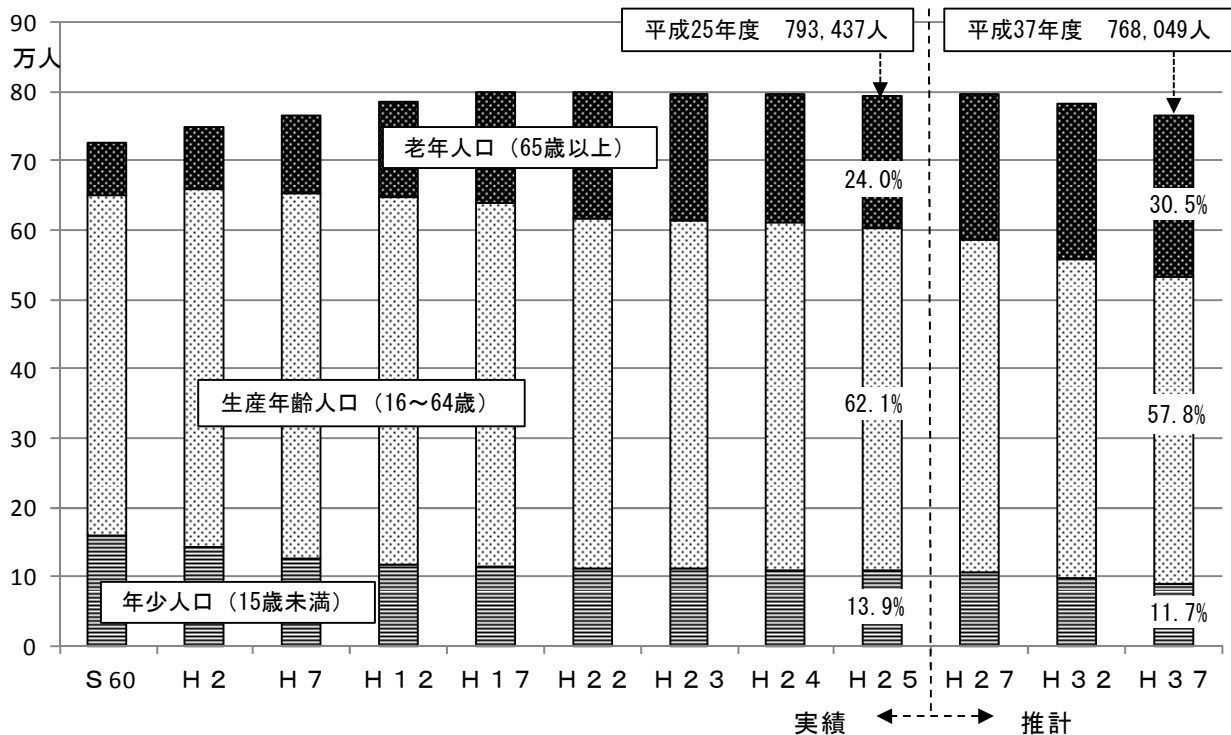
1 浜松市の現状

(1) 人口推移

① 推移状況と推計



② 年齢3区分別人口推移と推計

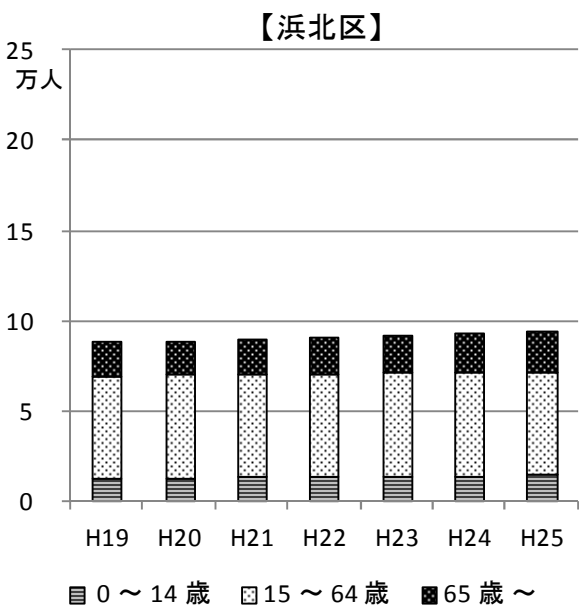
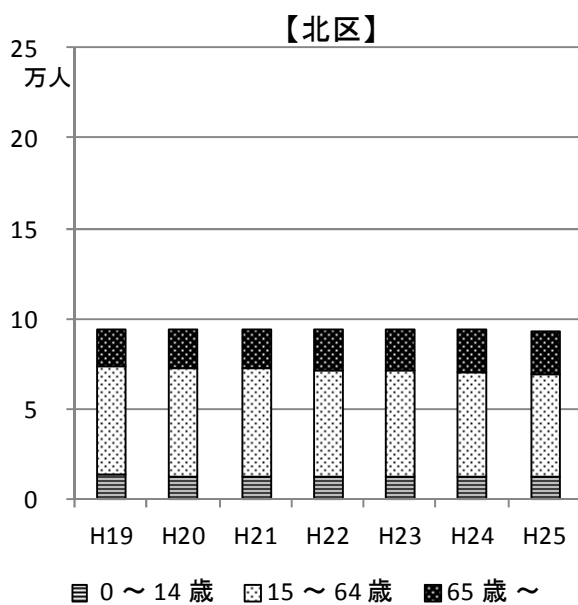
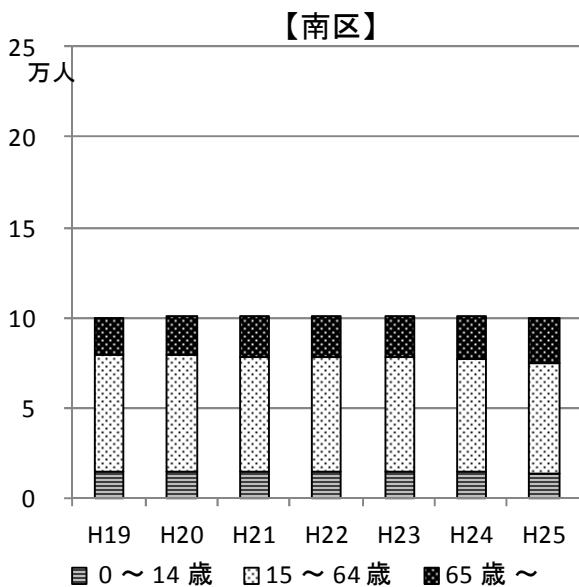
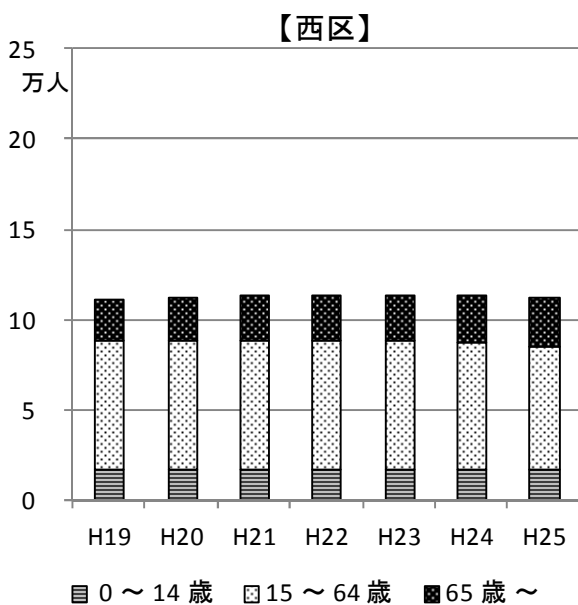
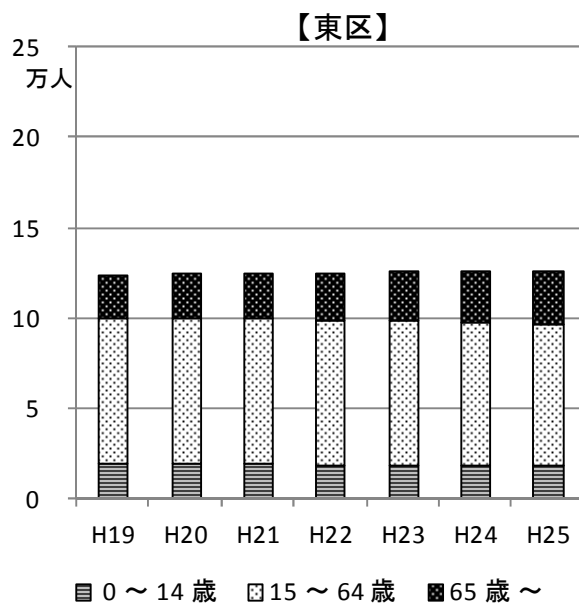
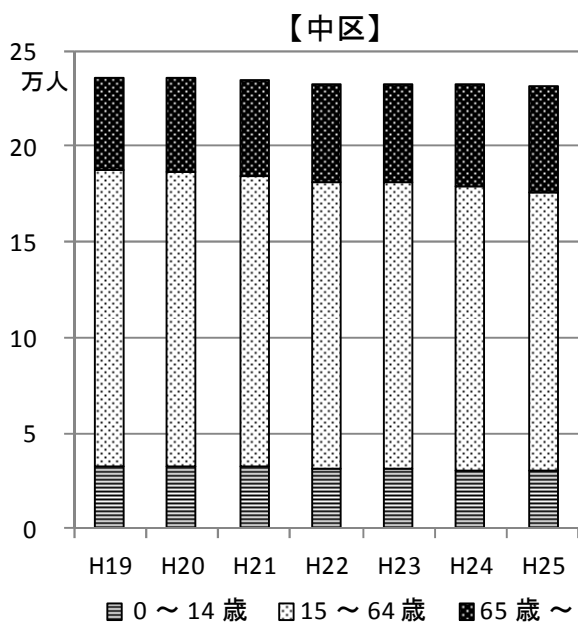


※国立社会保障・人口問題研究所推計（平成20年12月）

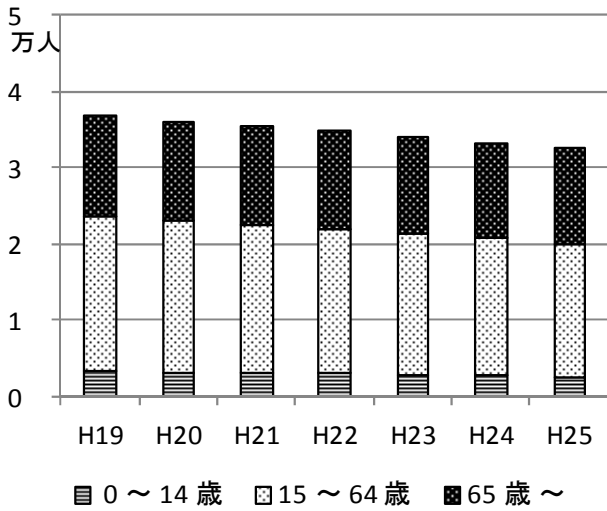
※浜松市推計は、「浜松市の将来推計人口」（平成25年3月 企画調整部企画課）

※浜松市実績は、H22以前は国勢調査、H23以降は「浜松市人口推計」（各年10月1日 総務部文書行政課）

(2) 区別の人口推移及び年齢3区分別人口推移



【天竜区】

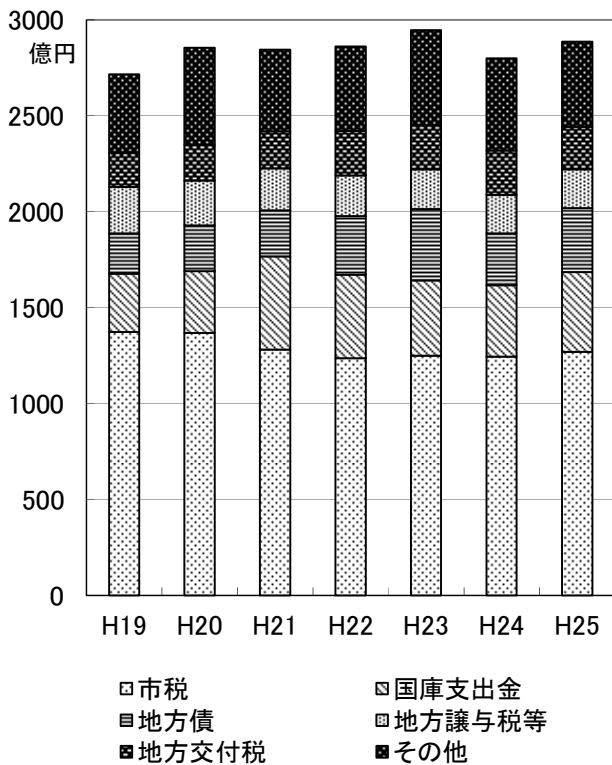


※ 浜松市住民基本台帳（10月1日現在）
 ※ 住民基本台帳のうち日本人住民のみを集計

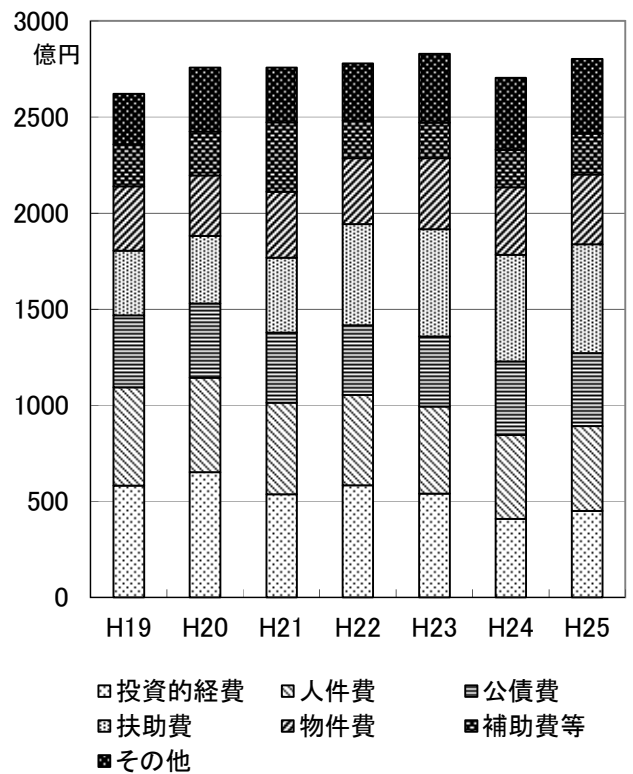
- ・市全体の総人口は、毎年度減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。
- ・区別にみると、東区、浜北区で人口増加が見られる一方、天竜区の人口減少が顕著。

(3) 財政推移

【歳入】



【歳出】



(「平成26年度財政のすがた」)

- ・歳入では市税収入の回復が見られる一方で、歳出では生活保護費等など扶助費の増加傾向が見られる。

Ⅱ 資産（土地・建物）のすがた

1 資産の保有状況

本市では、平成 20 年度から公共施設に関するデータの一元化を進め、施設に関する財務や利用状況などの施設状況をまとめた施設カルテを作成し、施設評価などの資産経営に関する基礎データとして活用しています。ここでは、そうした一元化データを基に保有している資産（土地・建物）の状況をまとめたものです。

(1) 市全体の土地・建物の保有状況

区分	土地	建物（延床面積）
行政財産	1,353 万㎡（61%）	251 万㎡（96%）
普通財産	871 万㎡（39%）	11 万㎡（4%）
合計	2,224 万㎡（100%）	262 万㎡（100%）

※道路・河川・企業会計を除く

【土地】

- ・約 2,224 万㎡の土地を保有しており、これは浜名湖の総面積（約 2,893 万㎡）の 4 分の 3 を占めるほどの広さになります。
- ・内訳では、約 61%が庁舎や学校、公園など政策的な利用目的のために活用されている行政財産で、残りの約 39%が普通財産となっています。
- ・普通財産は貸付や処分が可能な資産であり、本市では土地売却などの資産活用に取り組んでいるところです。

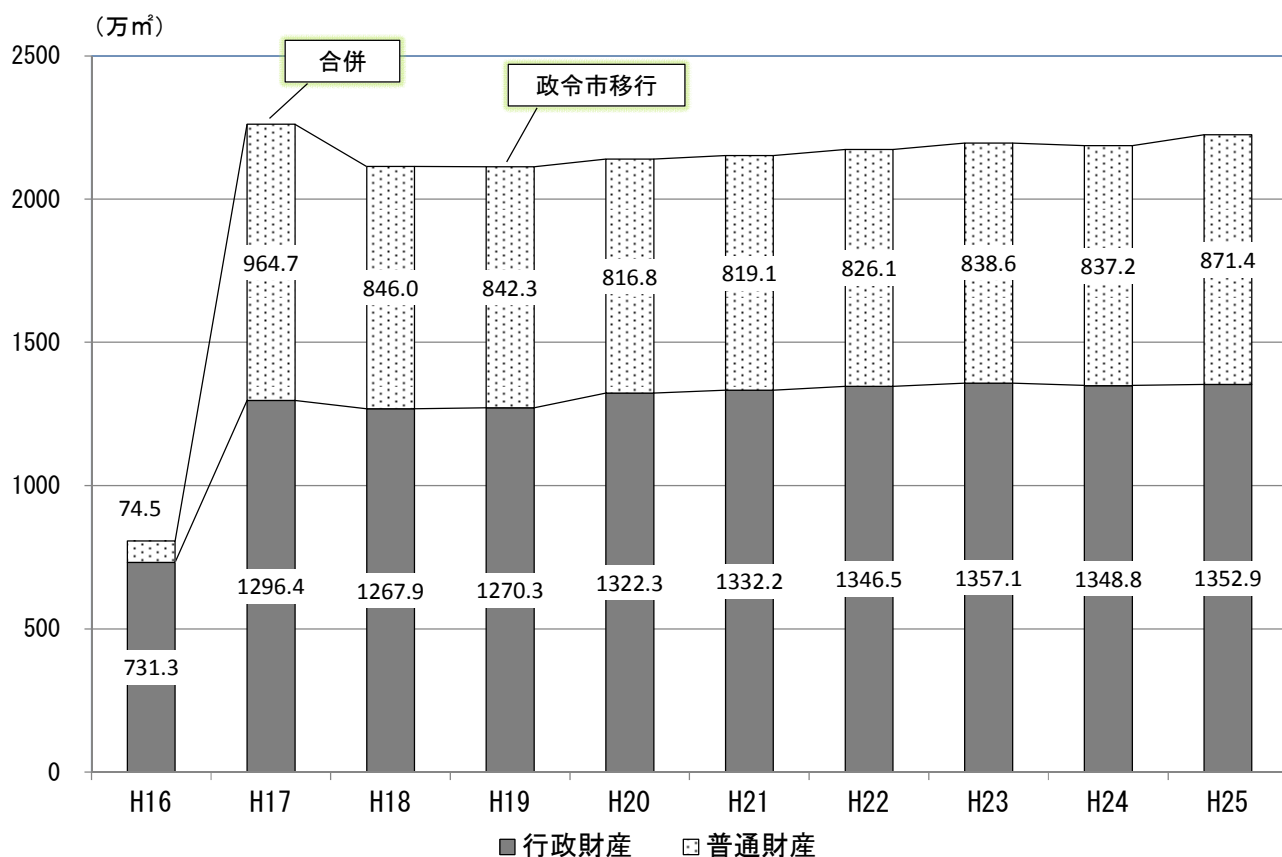
【建物】

- ・約 262 万㎡を保有しており、これはアクトシティ全体の建物面積（23.2 万㎡）の 約 11 倍になります。
- ・内訳では、約 96%が行政財産、残りの約 4%が普通財産です。

(2) 土 地

- ・平成 25 年度末に市が保有する土地（道路・河川・企業会計を除く）は、合併前の旧浜松市（平成 16 年度）と比較すると約 2.8 倍に増えました。
- ・特徴としては、全体の約 3 割を占める山林の影響から普通財産の構成比が高まりました。
- ・行政財産は、馬込川公園や有玉南中田島線など、公園や道路用地の取得により 4.1 万㎡の増となっています。
- ・普通財産は、土地開発公社解散に伴う土地取得により 34.2 万㎡の増となっています。
- ・「市の面積（155,804 万㎡）に対する市有地の割合」は 1.43%で、政令指定都市平均値（6.14%）を下回っており、「人口一人当たりの保有面積」は 27.77 ㎡で、政令指定都市平均値（23.25 ㎡）を若干上回っています。

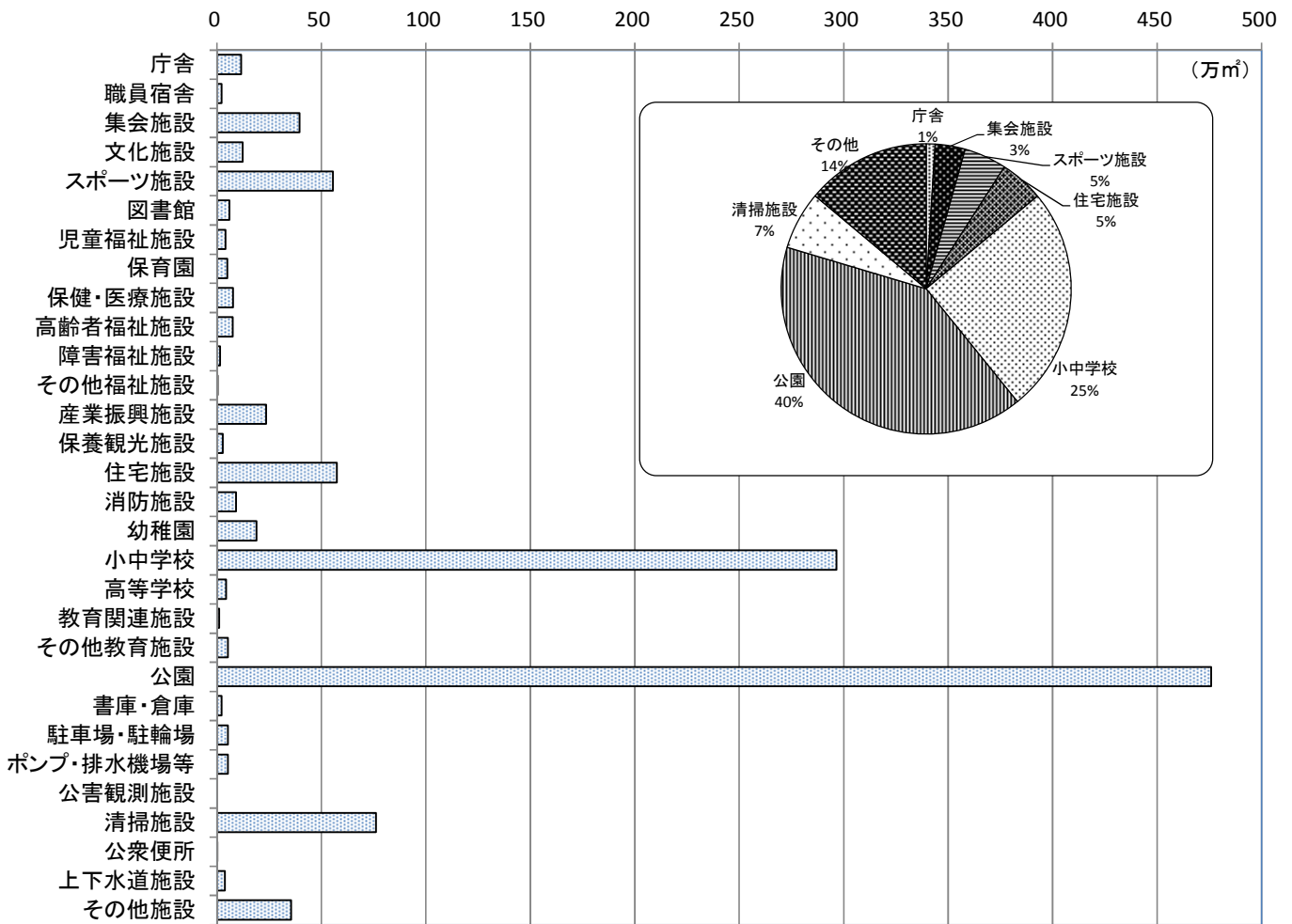
①保有状況推移



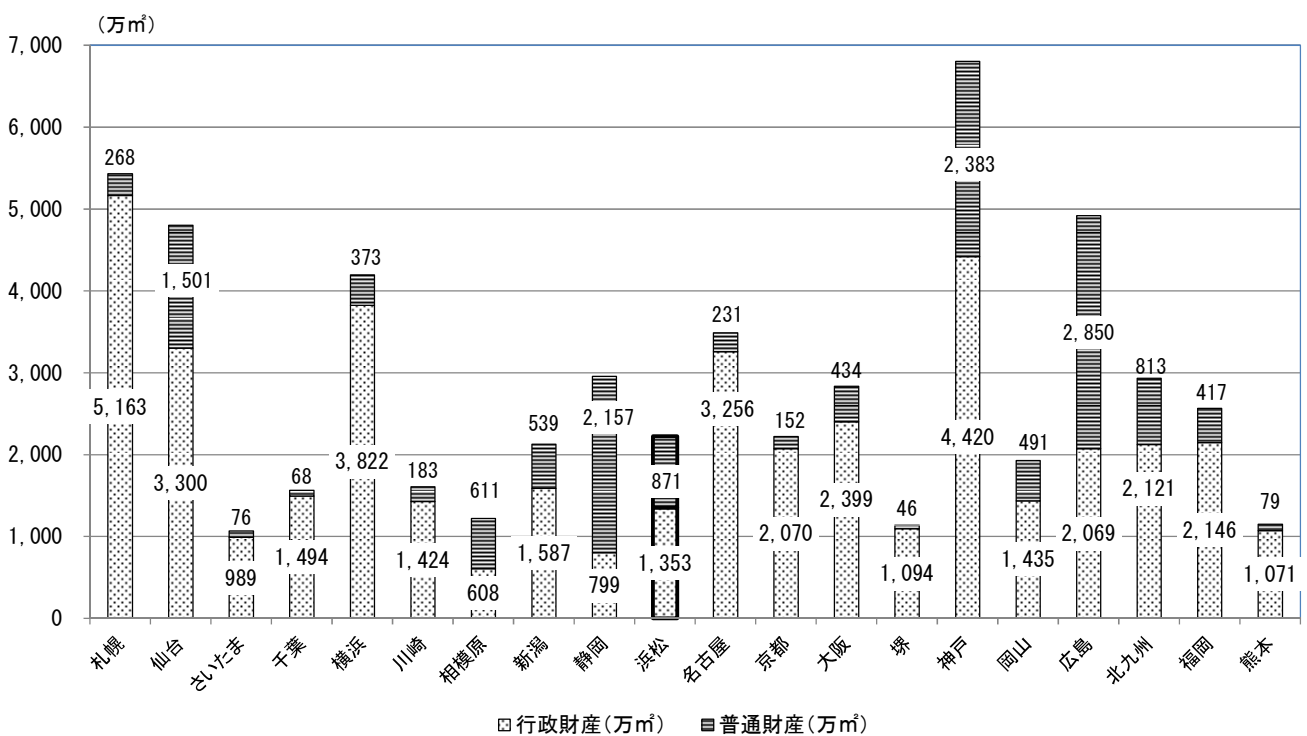
区分		(万㎡)							
		合併前 H16年度末 現在高	合併 H17年度末 現在高	政令市				対前年比	
		H19年度末 現在高	H23年度末 現在高	H24年度末 現在高	H25年度末 現在高				
行政財産	公用財産	庁舎	1.8	12.1	14.1	15.7	15.4	10.0	△ 5.4
		消防施設	5.1	7.1	8.7	8.5	8.8	9.0	0.2
		その他公用施設	133.5	284.0	158.3	185.8	185.2	187.6	2.4
		小計	140.3	303.2	181.1	210.0	209.4	206.7	△ 2.7
	公共用財産	学校	200.9	332.8	329.5	331.4	323.3	322.5	△ 0.8
		公営住宅	41.1	60.4	58.7	58.2	58.2	57.3	△ 0.8
		公園	228.6	302.9	413.2	441.8	445.4	446.6	1.2
その他公共施設		120.4	297.1	236.6	236.6	233.7	240.8	7.2	
小計		591.0	993.2	1,038.0	1,068.1	1,060.5	1,067.3	6.8	
山林		—	—	51.2	79.0	78.9	78.9	0.0	
行政財産計		731.3	1,296.4	1,270.3	1,357.1	1,348.8	1,352.9	4.1	
普通財産	普通財産	山林	0.0	723.7	522.8	603.3	603.3	603.3	0.0
		小型自動車競走場	2.4	2.4	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0
		その他	72.1	238.6	316.7	232.5	231.1	265.3	34.2
	普通財産計		74.5	964.7	842.3	838.6	837.2	871.4	34.2
合計		805.8	2,261.1	2,112.7	2,195.6	2,186.0	2,224.3	38.2	

※道路・河川・企業会計を除く
 ※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

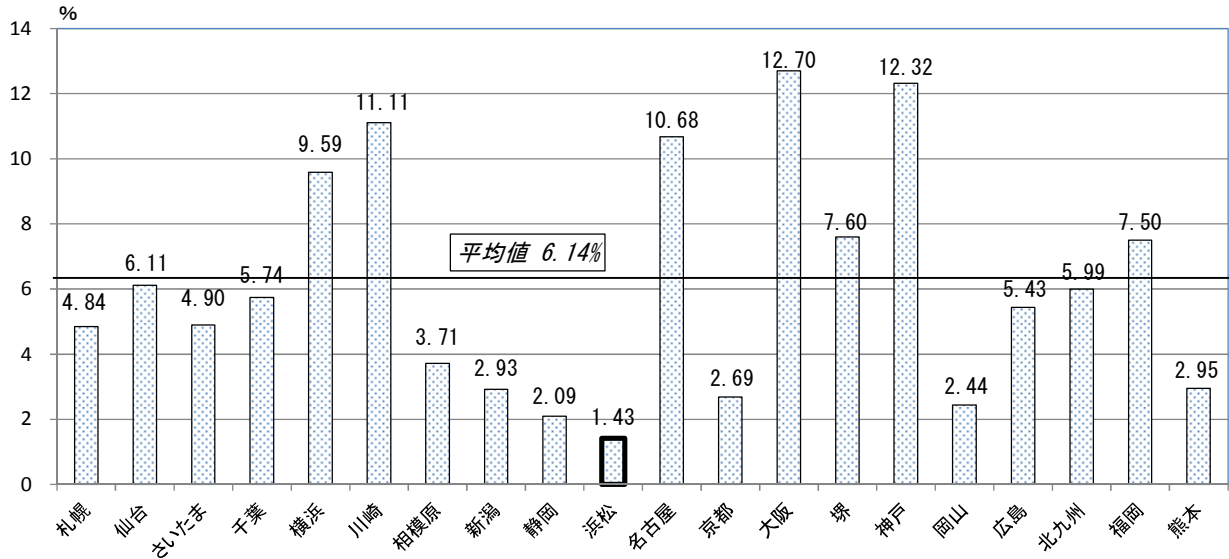
②用途から見た土地(行政財産)の保有状況



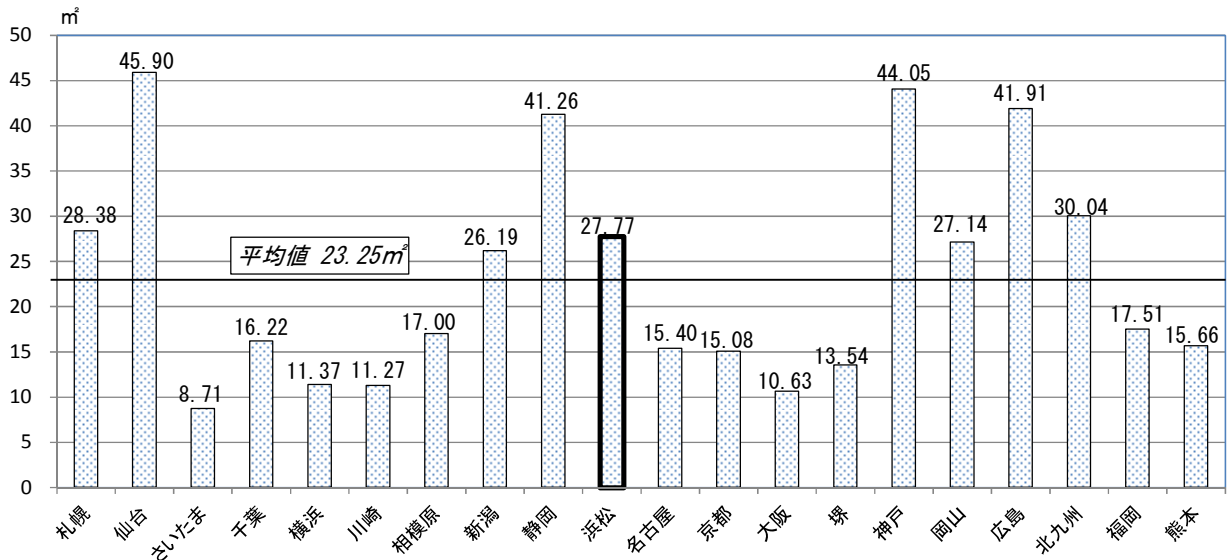
③政令指定都市との比較



ア 市の面積に対する市有地の割合（土地）



イ 人口一人当たりの保有面積（土地）



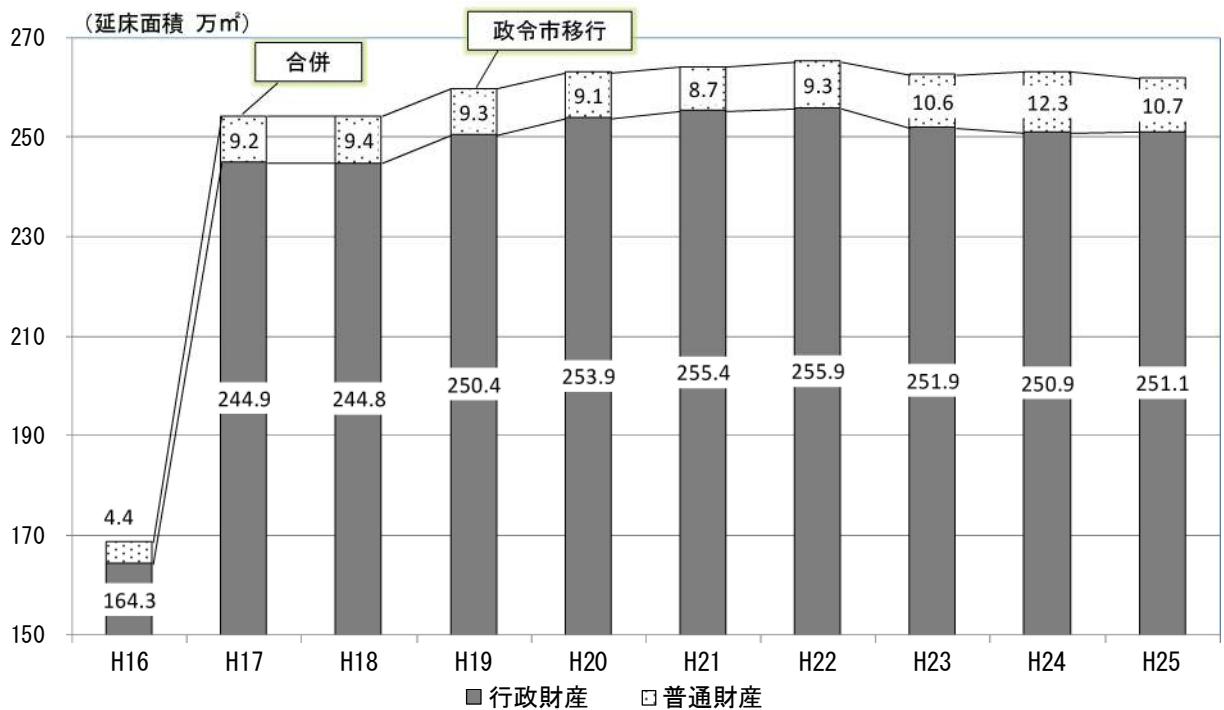
No.	都市名	都市面積 (万㎡)	人口 (H22国調)	土 地			都市面積に 対する率	人口一人 当たり面積 (㎡)
				行政財産(万㎡)	普通財産(万㎡)	計(万㎡)		
1	札幌	112,112	1,913,545	5,163	268	5,430	4.84	28.38
2	仙台	78,585	1,045,986	3,300	1,501	4,801	6.11	45.90
3	さいたま	21,749	1,222,434	989	76	1,065	4.90	8.71
4	千葉	27,208	961,749	1,494	68	1,562	5.74	16.22
5	横浜	43,738	3,688,773	3,822	373	4,195	9.59	11.37
6	川崎	1,447	1,425,512	1,424	183	1,607	11.11	11.27
7	相模原	32,883	717,544	608	611	1,220	3.71	17.00
8	新潟	7,261	811,901	1,587	539	2,126	2.93	26.19
9	静岡	141,193	716,197	799	2,157	2,955	2.09	41.26
10	浜松	155,804	800,866	1,353	871	2,224	1.43	27.77
11	名古屋	32,643	2,263,894	3,256	231	3,486	10.68	15.40
12	京都	8,279	1,474,015	2,070	152	2,223	2.69	15.08
13	大阪	22,300	2,665,314	2,399	434	2,833	12.70	10.63
14	堺	14,999	841,966	1,094	46	1,140	7.60	13.54
15	神戸	55,226	1,544,200	4,420	2,383	6,803	12.32	44.05
16	岡山	78,992	709,584	1,435	491	1,926	2.44	27.14
17	広島	90,541	1,173,843	2,069	2,850	4,919	5.43	41.91
18	北九州	48,956	976,846	2,121	813	2,934	5.99	30.04
19	福岡	3,417	1,463,743	2,146	417	2,563	7.50	17.51
20	熊本	38,954	734,474	1,071	79	1,150	2.95	15.66
	平均値	50,814	1,357,619	2,131	727	2,858	6.14	23.25

- ※ 1. 浜松市以外の都市は平成24年度「財産に関する調査（各都市）」による
 2. 企業会計・道路・河川は除く
 3. 表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

(3) 建 物

- ・平成 25 年度末に市が保有する建物延床面積（上下水道、病院などの企業会計施設を除く）は、合併前の旧浜松市（平成 16 年度末）と比較すると、約 1.6 倍に増えました。
- ・政令指定都市移行に伴う区役所の新設や、西部清掃工場の新設などにより、平成 22 年度までは保有面積は増加傾向にありました。
- ・行政財産は、庄内中学校及び内野小学校の増築や男女共同参画・文化芸術活動推進センターの新築などにより 0.3 万㎡の増となっています。
- ・普通財産は、旧遠州浜小学校（北校舎）や旧山香小学校など、用途を廃止し、老朽化した建物の解体を推進したことにより 1.5 万㎡の減となっています。
- ・「人口一人当たりの保有延床面積」は 3.27 ㎡で、政令指定都市平均値（3.29 ㎡）とほぼ同等となっています。

①保有状況推移



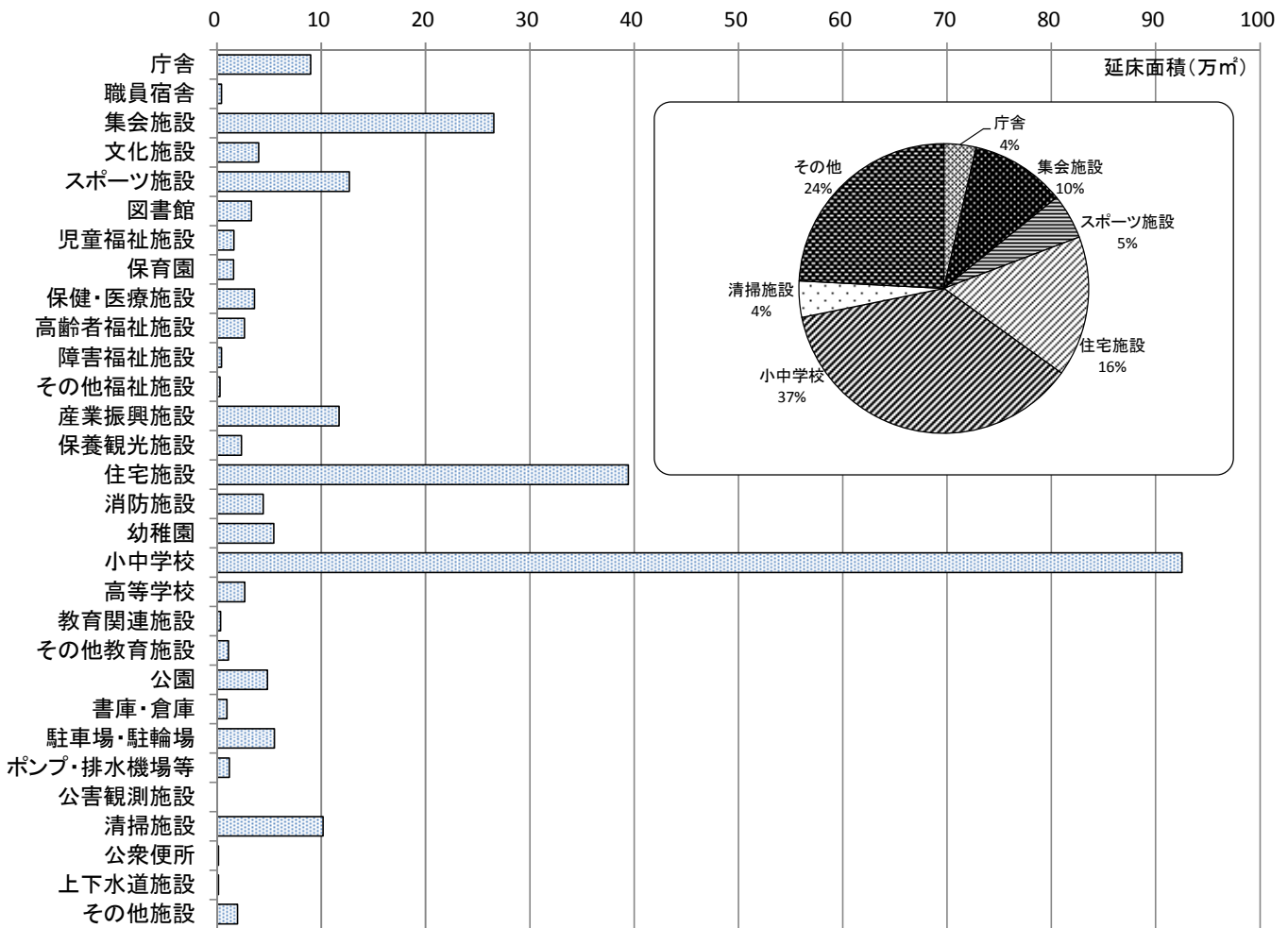
(延床面積 万㎡)

区分	合併前	合併後	政令市				対前年比	
	H16年度末 現在高	H17年度末 現在高	H19年度末 現在高	H23年度末 現在高	H24年度末 現在高	H25年度末 現在高		
行政財産	庁舎	3.9	9.0	9.9	11.0	10.8	7.9	△ 2.9
	消防施設	2.6	3.6	4.0	4.3	4.3	4.4	0.1
	その他公用施設	10.4	14.2	15.7	15.6	15.8	15.6	△ 0.2
	小計	16.8	26.8	29.6	30.9	30.9	27.9	△ 3.0
	学校	64.6	100.9	105.6	102.1	100.6	101.0	0.3
	公営住宅	28.8	40.2	39.5	39.6	39.3	39.4	0.1
	公園	2.5	3.8	3.3	3.4	4.1	4.1	0.0
その他公共施設	51.6	73.2	72.3	75.9	75.9	78.7	2.8	
小計	147.5	218.1	220.7	221.0	220.0	223.2	3.2	
山林	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行政財産計	164.3	244.9	250.4	251.9	250.9	251.1	0.3	
普通財産	小型自動車競走場	2.8	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0
	職員宿舎	0.0	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0
	その他	1.6	6.1	6.3	8.0	9.6	8.1	△ 1.5
	普通財産計	4.4	9.2	9.3	10.6	12.3	10.7	△ 1.5
合計	168.7	254.0	259.7	262.5	263.1	261.9	△ 1.2	

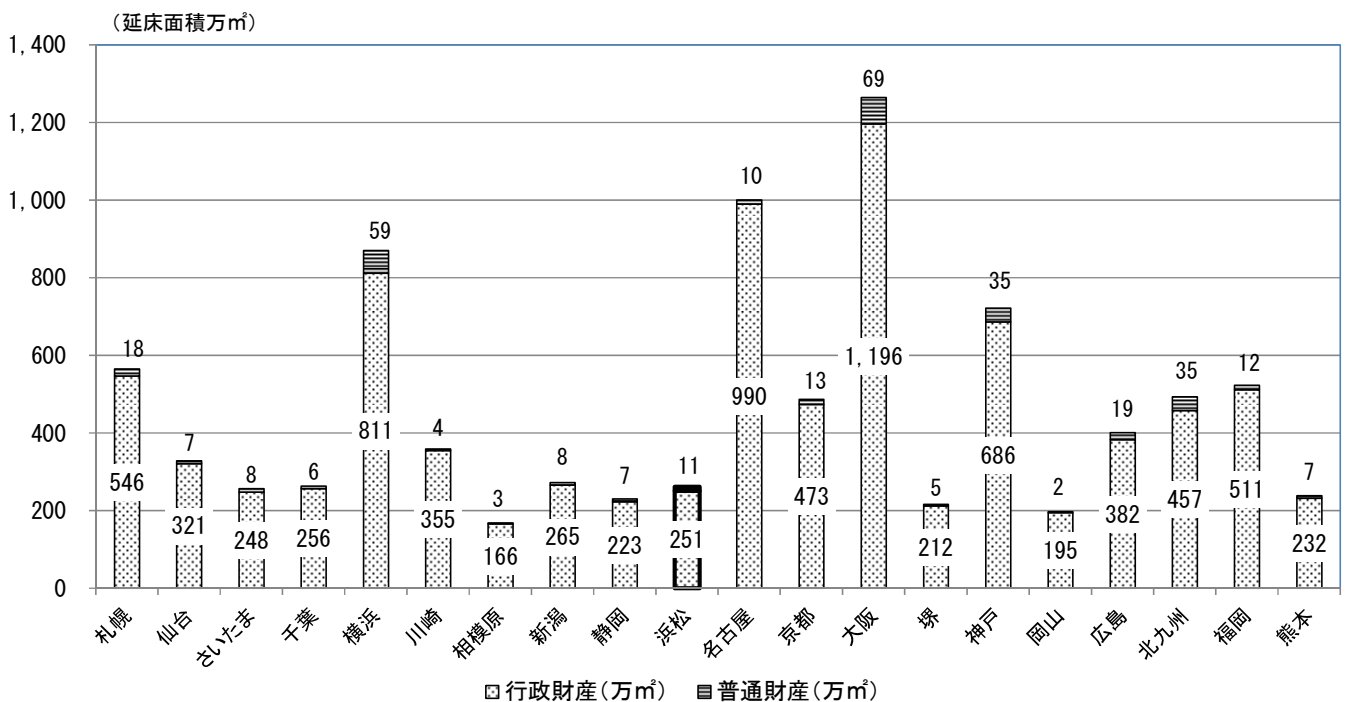
※企業会計を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

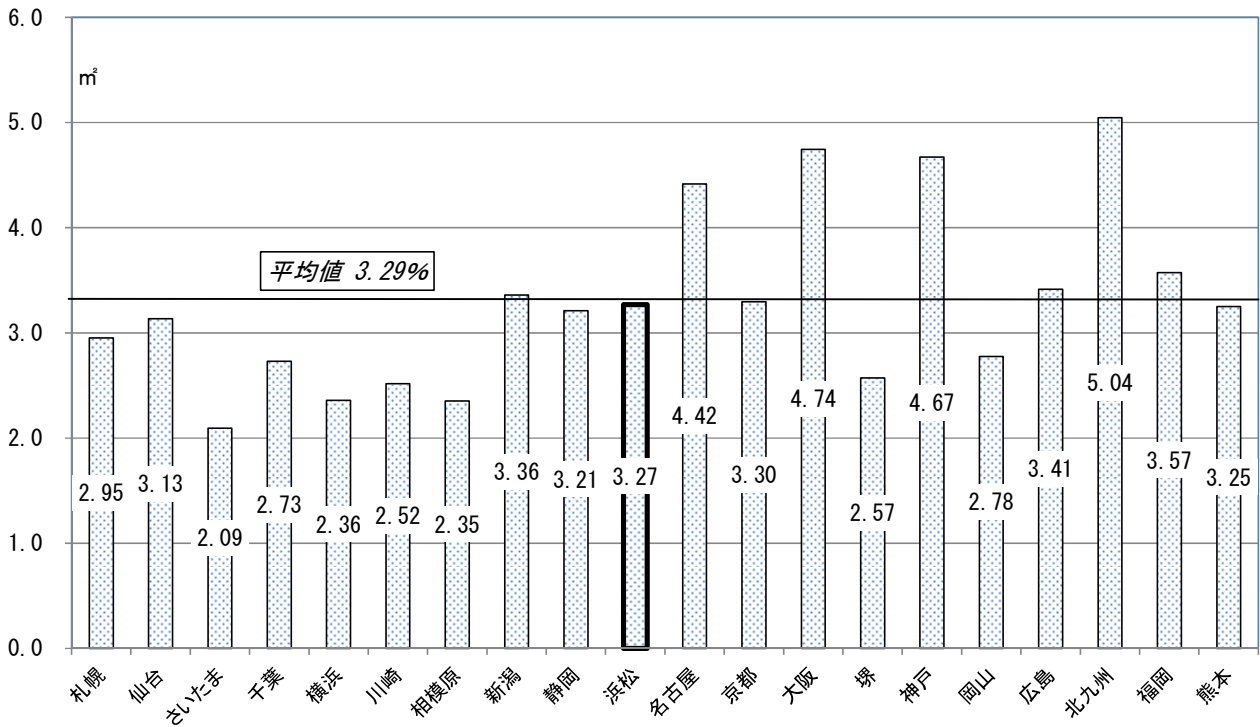
②用途からみた建物（行政財産）の保有状況



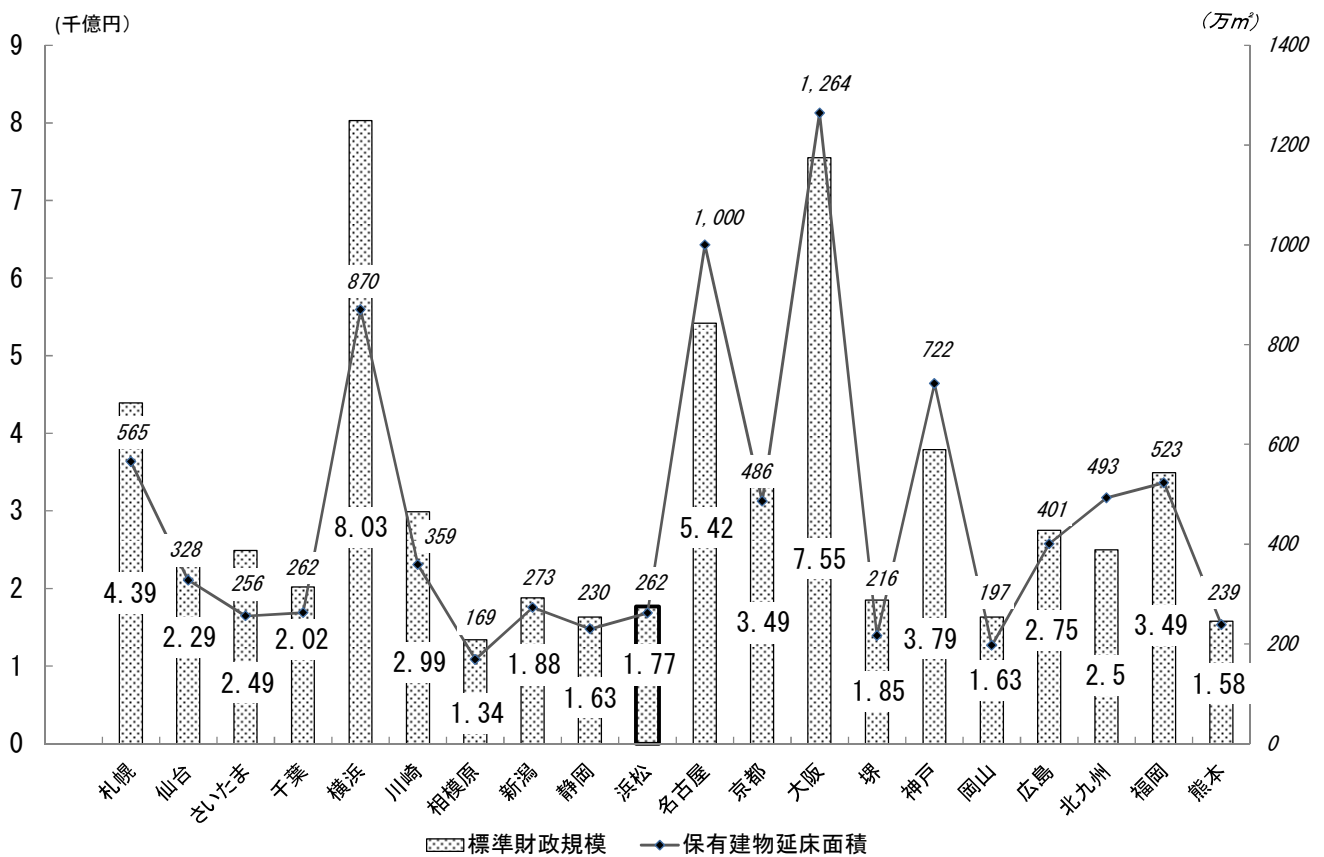
③政令指定都市との比較



ア 人口一人当たりの保有面積（建物）



イ 標準財政規模と保有財産建物延床面積状況（政令指定都市比較）



No.	都市名	都市面積 (万㎡)	人口 (H22国調)	標準財政規模 (千円)	建 物			人口一人 当たり面積
					行政財産(万㎡)	普通財産(万㎡)	計(万㎡)	
1	札幌	112,112	1,913,545	438,931,749	546	18	565	2.95
2	仙台	78,585	1,045,986	228,927,535	321	7	328	3.13
3	さいたま	21,749	1,222,434	249,128,960	248	8	256	2.09
4	千葉	27,208	961,749	202,328,382	256	6	262	2.73
5	横浜	43,738	3,688,773	802,711,136	811	59	870	2.36
6	川崎	1,447	1,425,512	299,201,763	355	4	359	2.52
7	相模原	32,883	717,544	134,195,568	166	3	169	2.35
8	新潟	7,261	811,901	188,311,371	265	8	273	3.36
9	静岡	141,193	716,197	163,439,162	223	7	230	3.21
10	浜松	155,804	800,866	176,610,218	251	11	262	3.27
11	名古屋	32,643	2,263,894	542,253,744	990	10	1,000	4.42
12	京都	8,279	1,474,015	348,674,149	473	13	486	3.30
13	大阪	22,300	2,665,314	755,486,159	1,196	69	1,264	4.74
14	堺	14,999	841,966	184,521,707	212	5	216	2.57
15	神戸	55,226	1,544,200	379,268,337	686	35	722	4.67
16	岡山	78,992	709,584	163,451,042	195	2	197	2.78
17	広島	90,541	1,173,843	275,061,042	382	19	401	3.41
18	北九州	48,956	976,846	249,546,359	457	35	493	5.04
19	福岡	3,417	1,463,743	348,521,765	511	12	523	3.57
20	熊本	38,954	734,474	158,050,999	232	7	239	3.25
	平均値	50,814	1,357,619	314,352,042	439	17	456	3.29

- ※ 1. 浜松市以外の都市は平成24年度「財産に関する調査（各都市）」による
2. 企業会計を除く
3. 表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

(4) 用途及び区別による施設数

(施設)

No.	用途	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
1	庁舎	17	6	9	8	8	9	12	69
2	職員宿舎	1	0	0	0	0	0	43	44
3	集会施設	35	10	21	5	37	8	58	174
4	文化施設	13	0	3	2	5	2	14	39
5	スポーツ施設	7	2	6	3	10	6	22	56
6	図書館	6	2	3	2	3	1	5	22
7	児童福祉施設	13	9	9	8	6	3	3	51
8	保育園	9	3	5	1	6	0	1	25
9	保健・医療施設	4	2	2	1	6	2	14	31
10	高齢者福祉施設	2	1	7	4	3	2	7	26
11	障害福祉施設	0	0	0	1	3	1	0	5
12	その他福祉施設	1	0	2	0	0	0	0	3
13	産業振興施設	1	2	1	1	2	0	2	9
14	保養観光施設	0	0	4	0	3	1	13	21
15	住宅施設	23	7	16	7	18	7	34	112
16	消防施設	18	9	16	7	21	11	77	159
17	幼稚園	1	8	9	4	17	13	14	66
18	小中学校	38	18	19	16	23	17	20	151
19	高等学校	1	1	0	0	0	0	0	2
20	その他教育施設	2	0	1	0	1	1	3	8
21	廃校	0	0	0	0	4	0	4	8
22	公園	17	5	31	8	15	19	12	107
23	書庫・倉庫	79	38	21	40	46	23	23	270
24	駐車場・駐輪場	3	2	1	0	3	7	6	22
25	ポンプ・排水機場	3	3	14	8	3	4	0	35
26	公害観測施設	8	4	4	2	1	3	0	22
27	清掃施設	0	2	6	1	2	3	3	17
28	公衆便所	1	0	5	0	28	3	44	81
29	上下水道施設	0	0	0	0	15	0	33	48
30	その他施設	20	1	7	1	8	4	36	77
	計	323	135	222	130	297	150	503	1,760
	人口	238,477	126,609	113,654	102,381	94,680	91,108	33,957	800,866
	人/1施設当り	738	938	512	788	319	607	68	455

※人口は国勢調査(平成22年度)による

※施設数の計は2,001施設(平成21年度末)から平成25年度末までに閉鎖した241施設を除いたもの

2 保有施設の維持管理経費

- ・道路・河川などのインフラ施設や企業会計を除く施設全体の維持管理経費だけでも、約85億円の経費がかかっています。
- ・すべての維持管理経費は市民の皆様の税金や利用料金等でまかなわれており、これまでも、コストの削減など適正化に努めてきました。今後においても引き続き、経費の適正化やサービスの充実など費用対効果の向上に努めます。

(1) 保有施設の維持管理経費（集計）

【収入】

（単位：千円）

項目	H25	H24	H23	H22
使用料・手数料	8,528,003	7,853,984	7,288,561	7,204,880

【維持管理コスト】

項目	H25	H24	H23	H22
維持管理業務委託料	3,038,618	3,184,196	3,449,130	3,790,477
修繕費	888,572	1,043,950	941,371	983,690
光熱水費	3,996,695	3,690,796	3,567,855	3,629,923
その他維持管理費	551,344	556,756	544,139	543,988
維持管理コスト計	8,475,229	8,475,698	8,502,495	8,948,078

【参考】

減価償却費	12,580,060	12,476,350	12,415,937	12,399,000
-------	------------	------------	------------	------------

※平成22年度の修繕費（130万円未満の修繕費の合計額）は平成23年度実績調査（60万円未満の修繕費の合計）の条件に合わせた場合の試算額

(2) 用途別施設の維持管理経費

- ・全体の維持管理経費を用途別に集計したものです。
- ・施設用途毎の収入や支出の内訳がわかります。今後、施設を継続し続けるためには、施設や行政サービスのあり方、また利用料金などを踏まえた経営的視点から施設運営の見直しについて検討が必要です。

用途から見た維持管理経費状況

(単位:千円)

	維持管理にかかるコスト				維持管理費計	(参考)	収入
	物件費 (委託料)	物件費 (修繕費)	物件費 (光熱水費)	物件費 (その他)		減価償却費	使用料・手数料
庁舎	243,366	40,936	215,366	2,125	501,792	666,157	11,827
市民サービスセンター	8,381	401	2,454	2,318	13,554	4,963	135,237
職員宿舎	931	1,382	384	851	3,548	16,162	6,281
集会施設	690,731	104,974	678,958	49,882	1,524,546	1,841,628	998,875
文化施設	89,526	27,663	61,688	10,418	189,296	313,747	81,225
スポーツ施設	271,671	29,383	279,844	10,796	591,694	766,765	476,921
図書館	58,266	17,197	81,835	2,335	159,633	191,842	—
児童福祉施設	15,504	5,697	19,388	0	40,589	84,307	17,172
保育園	13,749	15,673	49,160	2,106	80,687	77,542	593,826
保健・医療施設	135,391	40,770	65,252	4,323	245,735	208,055	932,547
高齢者福祉施設	62,459	20,090	100,627	25,846	209,021	209,025	51,485
障害者福祉施設	4,105	1,328	12,771	0	18,204	23,378	50,542
その他福祉施設	39,976	10,064	20,576	0	70,616	15,538	—
産業振興施設	171,177	16,362	270,687	141,971	600,198	592,021	706,714
保養観光施設	38,310	13,073	102,993	15,461	169,837	119,134	551,029
住宅施設	50,015	144,964	3,477	0	198,456	1,273,434	1,371,640
消防施設	54,911	10,937	79,371	5,690	150,909	202,413	—
幼稚園	21,300	28,812	51,376	20,018	121,506	235,391	386,107
小中学校	229,478	231,611	971,872	127,965	1,560,925	3,372,228	—
高等学校	13,638	2,864	28,220	0	44,722	162,750	4,072
その他教育施設	74,356	6,639	104,400	0	185,395	104,119	26,466
廃校	3,868	1,870	4,104	364	10,206	145,875	296
公園	473,175	68,363	164,926	81,549	788,013	264,882	555,874
書庫倉庫	828	46	993	10,708	12,575	27,487	—
駐車・駐輪場	10,103	2,127	8,487	27,879	48,596	293,625	283,660
ポンプ・排水機場	13,926	5,487	43,807	0	63,220	134,083	—
公害観測施設	0	395	1,671	0	2,066	843	—
清掃施設	164,031	16,838	442,432	4,381	627,682	1,027,153	1,081,277
公衆便所	14,846	1,727	4,724	1,108	22,405	15,773	—
上下水道施設	26,787	10,905	33,305	986	71,983	16,464	—
その他施設	43,815	9,991	91,548	2,264	147,619	173,276	204,929
計	3,038,618	888,572	3,996,695	551,344	8,475,229	12,580,060	8,528,003

※表示単位未満を四捨五入しているため計が合わない場合がある

※指定管理者施設については、指定管理者からの報告を基に管理料及び利用料金を目的別に分類しかつ項目に計上している

(3) 施設維持管理経費比較

施設の用途別運営経費から主なものを分析した結果です。それぞれ項目別に、平均値、最少値・最大値と施設名を示しています。

◆1㎡当たりの支出

単位：円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
本庁舎・区役所	9	5,021	2,756	鴨江分庁舎 7,172 東区役所
協働センター (旧地域自治センター)	7	4,792	1,381	引佐協働センター 13,018 龍山協働センター
事務所等	10	4,444	1,861	イーステージ浜松 11,216 地域情報センター
ホール	16	6,094	954	三ヶ日文化ホール 18,279 アクシシティ浜松
協働センター (公民館等)	56	3,047	217	三ヶ日長根地区コミュニティ防災センター 6,497 北浜南部協働センター
文化施設	45	3,980	97	天竜ものづくり伝承館 21,670 伊場遺跡
スポーツ施設	62	14,634	29	三ヶ日体育館 188,311 佐久間アーチェリーガーデン
図書館	23	4,254	362	北図書館 13,062 南図書館
児童福祉施設 (なかよし館)	15	1,454	232	豊西なかよし館 2,818 遠州浜なかよし館
保育園	24	5,046	3,755	雄踏保育園 11,114 積志保育園
保健・医療施設 (保健関連施設)	13	3,803	2,097	春野健康増進センター 6,541 龍山保健センター
高齢者福祉施設	26	6,317	1,466	天竜老人憩いの家せきれい荘 19,472 老人福祉センターいたや
保養観光施設	20	7,485	430	歴史散策路展示休憩施設「田代家」 31,716 あらたまの湯

※金額は15ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

※上記金額を施設の総延床面積で除した数値を記載。

◆利用者1人当たりの支出

単位：円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
ホール	16	459	79	三ヶ日文化ホール 1,523 龍山森林文化会館
協働センター (公民館等)	56	213	68	勤労青少年ホーム(アイミティ浜松) 2,469 龍山老人福祉センター
文化施設	45	1,030	2	犀ヶ崖資料館 8,889 浜松科学館
スポーツ施設	62	8,941	3	三ヶ日体育館 457,596 佐久間アーチェリーガーデン
図書館	23	111	3	北図書館 753 春野図書館
児童福祉施設 (なかよし館)	15	36	9	豊西なかよし館 99 豊岡なかよし館
保育園	24	38,047	29,259	権現谷保育園 58,717 積志保育園
高齢者福祉施設	26	369	160	浜北高齢者ふれあい福祉センター 773 天竜老人憩いの家やまゆり荘
保養観光施設	20	785	58	花桃の里 2,256 龍山ふるさと村

※金額は15ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

※上記金額を年間施設利用者数(図書館は図書貸出利用者数、保育園は定員数)で除した数値を記載。

◆1貸出冊当たりの支出

単位：円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
図書館	23	69	2	北図書館 419 春野図書館

※金額は15ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

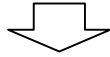
※上記金額を各図書館の貸出し総冊数で除した数値を記載。

Ⅲ 資産経営の取組み

1 資産経営の概要

◆目指すべき資産のすがた

- ・保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な施設運営
- ・既存財産の戦略的な有効活用の推進
- ・安全で快適に利用できる施設やサービスの提供



◎資産経営推進方針・実施方針

【個別方針】

- ①遊休財産の利活用に関する方針
- ②旧庁舎の利活用に関する方針
- ③中山間地域の廃校・廃園の利活用に関する方針
- ④市施設敷地の使用に関する方針
- ⑤施設長寿命化に関する方針



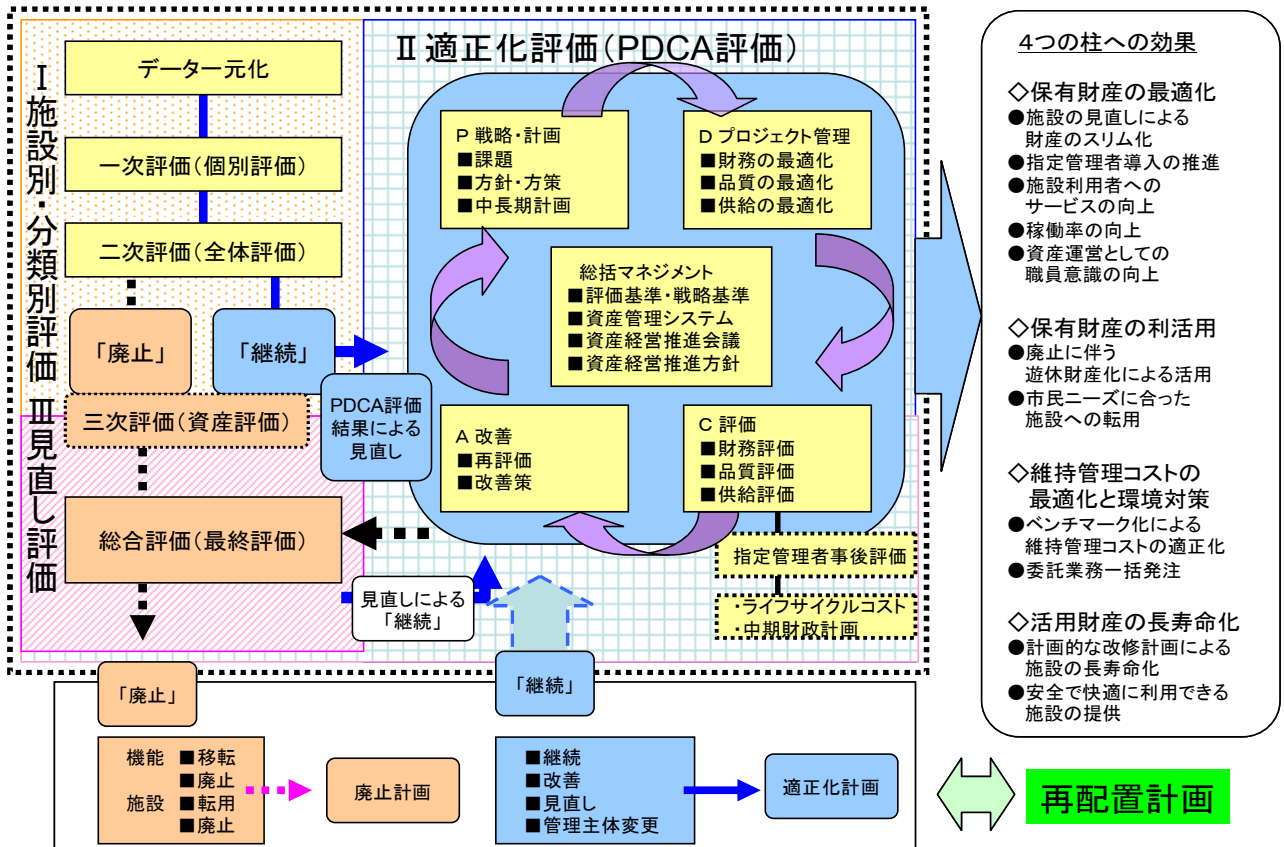
◆取り組みの4つの柱

- ・保有財産の最適化
- ・保有財産の利活用
- ・維持管理コストの最適化と環境対策
- ・活用財産の長寿命化

(1) 施設評価の実施(第1期施設評価・第2期施設評価)

- ・平成21年4月に公表した「浜松市資産経営推進方針」に基づき、データの一元化や2,001施設のうち、公民館や博物館、ホールなど736施設を対象とした第1期施設評価を実施し、施設の課題や継続性等について整理し、残りの1,265施設については第2期施設評価として、平成22年度から平成23年度にかけて実施しました。

①施設評価⇒適正化評価までのイメージ

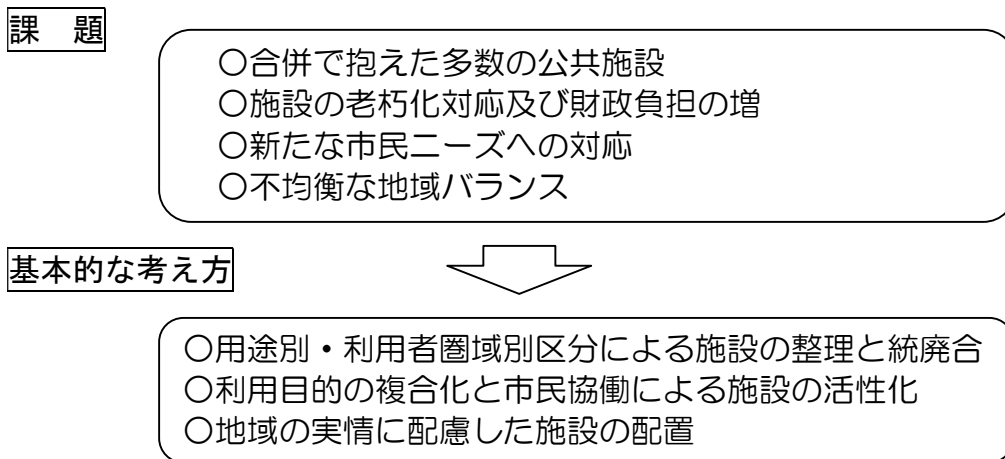


(2) 公共施設再編に向けた取組み

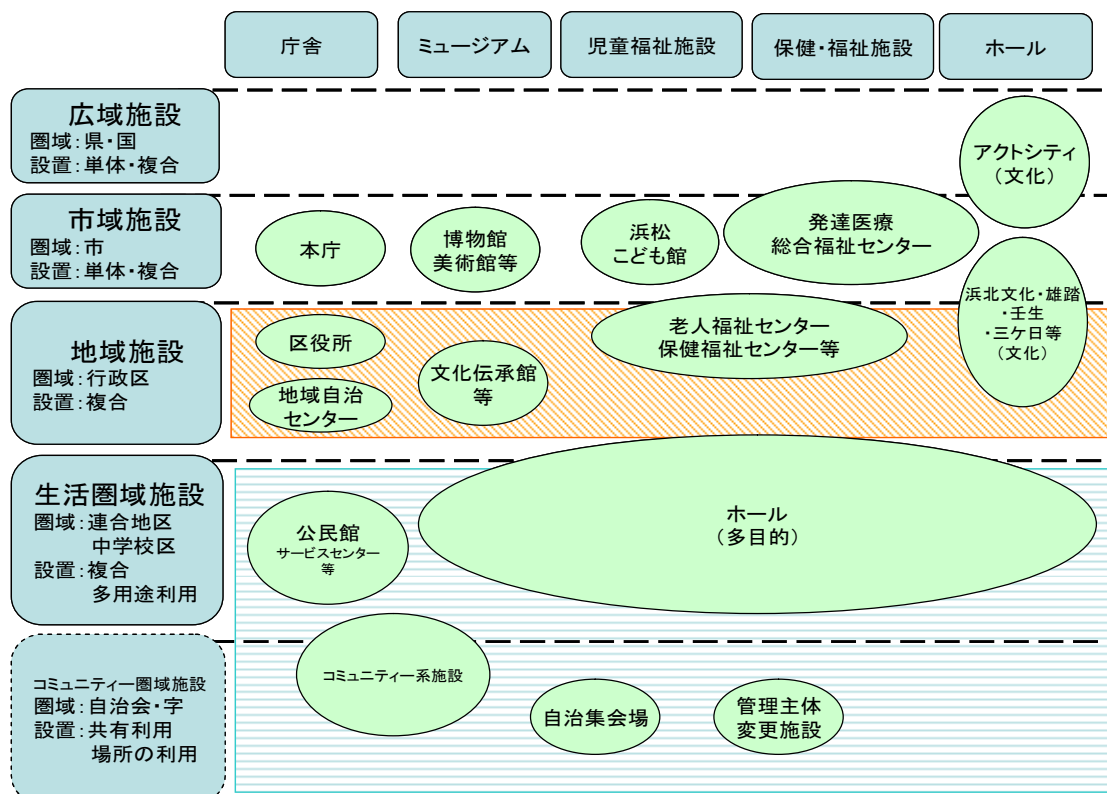
① 公共施設再配置計画基本方針

- ・現状及び今後の公共施設が抱える様々な課題や取り巻く環境に柔軟に対応するため、主に平成 21 年度に実施した第 1 期施設評価で「継続」と判断した施設を中心に公共施設再配置に着手しました。
- ・平成 22 年 9 月に、再配置の基本的な考え方を示した「浜松市公共施設再配置計画基本方針」を定め、この方針を基に、多種多様な地域性を考慮しながら、施設そのもののあり方を踏まえ、横断的・長期的な視野に立った再配置を検討し、平成 22 年度から 23 年度にかけて個別計画を作成しました。なお、第 2 期施設評価については、既存の再配置計画等を踏まえ評価しました。

② 基本方針の概要



◆ 用途別・利用圏域別区分による施設イメージ



③個別計画作成一覧表

No.	用途別区分	基本方針	細区分	関連所管課	主管課
1	庁舎等	規模の適正化や周辺施設の集約化を行い、総量を縮減する。	本庁・区役所	地域自治振興課・資産経営課・各区振興課	地域自治振興課・資産経営課
			地域自治センター	地域自治振興課・各地域自治センター地域振興課	
			事務所	文化財課・産業政策課・土木総務課	
2	市民サービスセンター	地域バランスの是正とサービス内容の見直しを行う。	市民サービスセンター	地域自治振興課・市民生活課(戸籍・住基担当)	
3	職員宿舎	積極的な統廃合を行い、売却処分や空き部屋の有効活用を図る。	職員宿舎	天竜区振興課	学校施設課
			教職員宿舎	学校施設課	
			医師等住宅	佐久間病院	
4	ホール	利用圏域別に整理し、地域性、利用人数等を考慮して統廃合する。機能を集約化し、複合的な利用や運営管理の見直しを行う。	ホール	生涯学習課・福祉総務課・産業政策課	生涯学習課
5	公民館等類似	地域バランスを是正し、多用途利用を推進する。公民館類似施設を統廃合し、運営主体を見直す。	公民館	生涯学習課	生涯学習課
			その他施設	地域自治振興課・生涯学習課・産業政策課・公園管理課・北部農林事務所	
6	ミュージアム施設	展示目的、地域性、来場者等を考慮して統廃合する。他用途との複合化や一体化を進める。	博物館	文化財課(博物館)	文化政策課
			その他施設	文化政策課・美術館・生涯学習課・観光交流課・北部農林事務所	
7	スポーツ施設	設置目的、施設の特徴、地域性を考慮しながら、利用圏域別区分による統廃合を進める。複合的な利用や運営管理の見直しを行う。	総合運動公園	スポーツ振興課・公園管理課	スポーツ振興課
			複合体育施設	スポーツ振興課	
			単体施設	スポーツ振興課・産業政策課・観光交流課・障害福祉課・森林課・健康増進課	
8	図書館	複合化も含め、地域バランスを是正するとともに、利用圏域別区分による施設の運営方法等の見直しを行う。	図書館	中央図書館	中央図書館
9	児童福祉施設	複合化も含め、地域バランスを是正するとともに、運営方法等の統一化を進める。	放課後児童館	次世代育成課	次世代育成課
			なかよし館	次世代育成課	
			その他施設	次世代育成課	
10	保育園	既存施設の活用も視野に、幼保一体化や民間活力により、地域バランスの是正と待機児童の解消を図る。	保育課	保育課・教育総務課(教育総務・学校施設課)	保育課
11	診療所	施設の利用実態や地域の実績を踏まえるとともに、他の公共施設の活用等も含めて診療所の再配置を進める。	佐久間病院付帯施設	佐久間病院	健康医療課
			その他施設	健康医療課	
12	保健・福祉施設 ・保健等施設 ・社会福祉施設	設置目的、施設の特徴、地域性を考慮しながら、利用圏域別区分による統廃合を進め、複合的な利用や運営管理の見直しを行う。	保健等施設	保健所保健総務課・健康増進課・保健環境研究所	健康増進課
			社会福祉施設	高齢者福祉課・障害福祉課・天竜区社会福祉課	福祉総務課
13	保養観光施設	施設の特徴、利用人員、地域性を考慮して統廃合を進める。運営管理方法の見直しを行う。	宿泊施設	地域自治振興課・観光交流課・森林課・次世代育成課・スポーツ振興課・学校教育部指導課	観光交流課
			キャンプ場	北部農林事務所・佐久間地域振興課	
			その他施設	スポーツ振興課・観光交流課・龍山地域振興課	
14	書庫・倉庫等	積極的な整理、統廃合を行い、不用施設の売却処分や空き施設の有効活用を図る。	書庫・倉庫	資産経営課・関連課	資産経営課

※個別計画作成時点(平成23年度末)

④個別計画分類別施設数

No.	用途	個別計画作成時					施設廃止進捗状況		
		継続	廃止	管理主体変更	譲渡	対象外	計	削減	左のうち解体
1	庁舎	25	5	0	0	0	30	4	3
2	市民サービスセンター	2	1	0	0	0	3	1	1
3	職員宿舎	50	20	0	0	0	70	20	11
4	集会施設	102	9	100	0	0	211	42	8
5	文化施設	31	6	0	0	5	42	5	3
6	スポーツ施設	47	5	4	1	0	57	7	1
7	図書館	17	0	0	0	0	17		
8	児童福祉施設	61	1	0	0	0	62	1	1
9	保育園	25	0	0	0	0	25		
10	保健・医療施設	29	4	0	0	0	33	4	1
11	高齢者福祉施設	21	1	0	0	0	22		
12	障害者福祉施設	5	0	0	1	0	6	1	0
13	その他福祉施設	3	0	0	0	0	3		
14	産業振興施設	7	1	2	0	0	10	1	1
15	保養観光施設	10	5	7	4	0	26	8	4
16	住宅施設	112	5	0	0	0	117	5	5
17	消防施設	147	13	9	0	0	169	10	5
18	幼稚園	66	1	0	0	0	67	1	1
19	小中学校	148	3	0	0	0	151	3	2
20	高等学校	2	0	0	0	0	2		
21	その他教育施設	8	0	0	0	0	8		
22	廃校	11	22	0	1	0	34	23	10
23	公園	20	0	0	0	87	107		
24	書庫倉庫	25	18	16	1	243	303	32	17
25	駐車・駐輪場	7	2	3	1	18	31	3	1
26	ポンプ・排水機場	35	0	0	3	0	38	3	0
27	公害観測施設	0	0	0	0	22	22		
28	清掃施設	17	8	0	0	0	25	8	3
29	公衆便所	42	13	47	0	0	102	21	15
30	上下水道施設	0	0	0	0	48	48		
31	その他施設	38	38	2	0	31	109	38	16
	計	1,113	181	190	12	454	1,950	241	109
			383						

※ 対象外は、小規模な倉庫や四阿、構造物など

※ 施設数の計1,950施設は、2,001施設から単独で建物を有しない施設（例：旧市民サービスセンターなど）51施設を除いたもの

※ 施設廃止進捗状況は、平成26年3月末時点

「施設評価」及び「再配置計画・個別計画の作成」において、平成26年度までに20%の削減を目標とし取り組んだ結果、全1,496施設（建物ベース）に対し383施設を削減することとなり、施設削減率は25.6%となりました。

$$\text{削減率} = 383 \text{施設} \div (1,950 - 454 \text{施設}) = 25.6\%$$

(3) 公共施設見直しのPDCA管理

公共施設に関する見直しを着実に進めるため、施設に関する一元化データを毎年度更新し、個別施設の利用状況や環境の変化などの把握することは重要なことであることから、「施設カルテ」を作成するとともに、今後も継続する施設については「適正化計画」、廃止する施設については「廃止計画」を作成しています。

①施設カルテ

建物を保有するすべての施設を対象として、一元化データを基に「施設カルテ」を作成し、18 ページに記載しているイメージ図のPDCA評価のツールとして活用しています。ここでは施設の基本情報や、運営情報、評価結果等を掲載しています。

カルテの情報を集約した概要版を市ホームページで公表しています。

(<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>)

施設カルテ概要版（例：浜松科学館）

I 資産の基本情報									
ID	3555	施設名	浜松科学館						
所在地(町名・番地)	中区北寺島町256-3					所管課	生涯学習課		
財産区分	行政財産	利用圏別区分	市域施設			利用用途	文化施設		
土地情報	土地面積	9,797.48 m ²	地目	宅地		延べ床面積	6,891.95 m ²		
	借地面積	0 m ²	借地料(円/年)	0		階数	地上4階		
	総面積	9,797.48 m ²	借地位置	-		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		
施設情報	設置根拠	浜松科学館条例	運営主体	指定管理者		建築年月日	昭和61年1月1日		
	指定管理期間					補助金有無	有	IS値	
	設置目的	科学に関する知識の普及及び啓発を図るため				主な利用者	子ども(幼稚園、小学生、中学生)		
II 運営情報(円)					III 施設評価情報				
項目		平成25年度(円)	平成24年度(円)	前年比(%)	財務評価	項目	H25	H24	用途別平均値
収入	使用料・手数料	0	0	-		経行政コスト/面積(円)	26,987	26,879	12,808
	国県支出金	0	0	-		1人当たりのコスト(円)	20,376	21,288	1,962
	その他収入	721,031	689,858	104.5		1日開館当たりのコスト(円)	609,805	597,567	80,418
	収入計(A)	721,031	689,858	104.5		1定員当たりのコスト(円)	-	-	-
支出	人件費	0	0	-		1冊当たりのコスト(円)	-	-	-
	物件費(委託料)	0	0	-		1戸当たりのコスト(円)	-	-	-
	物件費(修繕料)	1,144,500	0	-		項目	H21	H20	用途別平均値
	物件費(その他)	26,711,055	27,260,730	98.0		施設利用率(%)	-	-	39.8
	指定管理料	158,856,000	158,675,000	100.1		1日当り(人)	29.9	28.1	91.6
	減価償却費	-	-	-	貸出率(%)	-	-	-	
	その他	-	-	-	入居率(%)	-	-	-	
支出計(B)	186,711,555	185,935,730	100.4						
純行政コスト(B-A)		185,990,524	185,245,872	100.4					
利用状況	利用コマ数/年				数値評価	総合評価(品質・供給)		☆☆☆☆	
	利用可能コマ数/年					評価(一次評価:5が良、二次評価:Aが良)			
	利用人数/年	9,128	8,702	104.9		一次評価	3.2	5段階中	
	開館日数/年	305	310	98.4		二次評価A	C	5段階中	
	定員数(人)	0	-	-		二次評価B	C	4段階中	
	貸出冊数/年(冊)	0	-	-					
	蔵書数(冊)	0	-	-					
	入居数(戸)	0	-	-					
入居可能戸数(戸)	0	-	-						

②適正化計画

適正化計画は、再配置個別計画等により今後も継続するとした施設について、ソフト事業の充実や維持管理経費の削減、利用者数の増加など個別施設ごとに目標を立て、毎年度目標に対する達成度を評価し、施設をより魅力あるものとしていこうとするものです。

適正化計画(例：浜松科学館)

施設適正化計画【H25年度版】							
基本情報	施設ID(管附番号)	3555	所管課名	生涯学習課	本庁	生涯学習課	
	施設名	浜松科学館		管理主体	指定管理		
1 関連政策名	人員数	正規職員(人)	0	非常勤職員(人)	0	その他(人)	-
	複合施設(機能)						-
2 設置の妥当性	科学・理数教育の推進						
	設置目的(再掲)						
3 施設における自主事業	子どもから大人まで科学の不思議や楽しさを学び、体験できる地域の拠点施設として、科学に関する知識の普及及び啓発を図る。						
	主な業務内容	展示業務、貸し館(ホール・講座室)業務、科学学習等講座開催業務					
設置の妥当性	主な利用者	保育園・幼稚園の園児、小・中学校、高等学校の児童・生徒等					
	設置目的の継続性・妥当性						
設置の妥当性	設置当初に比べて社会ニーズが減少していないか		一定の利用者があり、需要は確保されている。				
	中長期(今後10年程度)のニーズの予想		少子高齢化が進んでおり、ニーズ的には今後減少する可能性がある。地域の子ども人口減少				
3 施設における自主事業	事業名		予算額(千円)	募集人員数(1回)	開催数/年	参加人員/年(延べ人数)	
	プラネタリウム特別投影事業(プラネタリウム&コンサート)		105	200	3		
a	事業内容	楽器演奏者を招いて、ライブコンサートと星空案内を組み合わせた事業。					
	事業内容	プラネタリウム特別投影事業(金曜日のナイト・プラ)					
b	事業内容	楽器演奏者を招いて、ライブコンサートと星空案内を組み合わせた事業。					
	事業内容	プラネタリウム特別投影事業(Twilight Healing Planetarium)					
c	事業内容	夏の夕方(8月)、大人向け番組として、音楽とともにゆったりと星空を眺めるプラネタリウム事業。					
	事業内容	大人のための科学講座					
d	事業内容	大人を対象とした科学の面白さ、不思議さを感じることのできる科学講座。					
	事業内容						
e	事業内容						
	事業内容						
施設に関する分析及び課題							
供給	課題事項	現状や要因					
	全般的に利用者数の増加が伸び悩んでいる。	少子高齢化が急速に進行し、地域の子ども人口が減少していることや、子供たちの興味・関心が多様化が考えられるため。					
財務	利用者数の増加が伸び悩んでいる中で、利用料金収入についても伸び悩んでいる状況である。	少子高齢化が急速に進行し、地域の子ども人口が減少や入場無料の子ども中心の施設のため、多くの利用料金収入が見込めないため。					
	品質	築25年が経過して施設の老朽化が進んでおり、また、常設展示物についても故障や不具合があるものが出てきている。					
その他	品質	一部の空調機器について不具合があり、手動にて職員が調整している状況にある。					
	その他	築25年が経過し、施設・展示物の老朽化により、故障の発生や修繕が必要な箇所が目立ってきているが、市民サービスの低下にならないよう計画的に修繕を行うとともに、可能な限り科学館職員の手で補修を行っている。また、利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、職員に対し、来場者へ挨拶や積極的なコミュニケーションに努めている。					
評価記入欄	評価分類	継続					
	・市域施設としての位置づけ ・来館者増加傾向						
施設評価指標※(管理主体変更)は項目記入							
供給	目標	施設利用者数(常設展、特別展、プラネタリウム、講座等)の増加(人/年)	H22	H23	H24	H25	目標(H26)
	計画	新規・継続	180,000	185,000	190,000	195,000	200,000
評価のための目標及び実施計画	計画	取り組み内容	期待される効果				
	目標	ユビキタス端末を使用した科学学習情報システム(ハイムズ)の導入により、展示内容を充実させる。また、新たな講座開設等子ども事業や各種事業の充実をはかる。	継続	新たな利用者の拡大が期待できる。			
財務	目標	維持管理コスト(光熱水費)の削減(千円/年)	H22	H23	H24	H25	目標(H26)
	計画	取り組み内容	期待される効果				
品質	目標	浜松市温暖化マネジメントシステムを遵守する。	継続	環境への配慮により、光熱水費のコスト削減を図ることができる。			
	計画	取り組み内容	期待される効果				
施設記入欄	目標	施設老朽化による空調設備取替等の定期的な保守・更新(箇所/年)	3	2	1	1	1
	計画	取り組み内容	期待される効果				
管理更新	目標	故障箇所が多い空調設備について、改修・更新を計画的に行っていく。(5ヵ年で6箇所目標)	継続	安全で快適な施設サービスを利用者に提供できる。			
	計画	取り組み内容	期待される効果				
所管課	管理主体変更先	—	H22	H23	H24	H25	H26
	課題	—	変更年度	—	—	—	—
所管課コメント欄	施設名	浜松科学館		責任者名	〇〇 〇〇		
	科学に関する知識の普及及び啓発の拠点施設として、大人から子どもまでが、科学の不思議や楽しさを学び、体験できる施設です。子ども事業・プラネタリウム事業・ボランティア育成事業など様々な事業展開を行うとともに、職場体験学習・教員研修・学芸員実習等を引き受けるなど教育機関としての役割も果たし、設置趣旨に合致した運営を行っています。						
本庁課記入欄	所管課名	生涯学習課		所属長名	〇〇 〇〇		
	浜松科学館は、科学に関する知識の普及及び啓発を行う場として、また、科学する心を育て、探究心や創造性豊かな人材を育成する場として設置され、民間企業や研究機関の協力や学校教育との連携のもとに、科学教育の一端を担う諸活動を行っています。今後も、科学教育の中核を担う施設として各種事業の充実にも努めるとともに、安全、快適に施設の利用ができるよう、さらなるサービスの向上を図ってまいります。						
本庁課記入欄	所管課名	生涯学習課		所属長名	〇〇 〇〇		
	同上						

③廃止計画

再配置個別計画等により廃止するとした施設については、地域や利用者への説明、条例手続きなど、施設の閉鎖に向けた手続き等に関する進捗管理を行うツールとして廃止計画を作成し、資産経営課がその進捗状況をチェックしています。

2 遊休財産の利活用について

遊休財産の有効活用（処分・貸付）を進めるため、「資産経営推進基本方針」に基づき、これまでの課題を含め、資産経営における視点での資産活用の考え方や、具体的な手法を定めた「遊休財産活用に関する方針」を策定し、事務の効率化と着実な資産経営を推進しています。

（１）活用可能財産の把握

活用可能財産を洗い出す目的で、平成 22 年度から普通財産（土地）の実態調査を行い、新たな区分で分類し、処分や貸付が可能な活用可能財産を抽出しています。平成 23 年度からは行政財産も含めて活用可能財産を抽出しています。

【普通財産（土地）全体の状況】

区分	H24		H23		増 減		
	件数	面積（千㎡）	件数	面積（千㎡）	件数	面積（千㎡）	
① 事業財産	354	6,054	361	6,055	▲ 7	▲ 1	
② 計画財産	15	131	23	319	▲ 8	▲ 188	
③ 貸付財産	773	1,164	692	1,028	81	136	
④ 遊休財産	810	1,023	813	984	▲ 3	39	
内 訳	⑤ 活用可能	(157)	(126)	(170)	(128)	(▲ 13)	(▲ 2)
	⑥ 要調整	(77)	(197)	(76)	(154)	(1)	(43)
	⑦ 活用限定	(547)	(697)	(536)	(699)	(11)	(▲ 2)
	⑧ その他	(29)	(3)	(31)	(3)	(▲ 2)	(0)
合計	1,952	8,372	1,889	8,386	63	▲ 14	

※（ ）は④遊休財産の内数

※各分類の定義は次のとおり

- ① 事業財産：事業林や隣接する行政財産と一体的に使用している財産
- ② 計画財産：道路・建物整備などの事業計画で保有している財産
- ③ 貸付財産：国、県、自治会、個人等に貸付している財産
- ④ 遊休財産：上記以外の財産
- ⑤ 活用可能財産：遊休財産のうち処分貸付が可能な財産
- ⑥ 要調整財産：遊休財産のうち活用に向け分筆や地域等との調整が必要な財産
- ⑦ 活用限定財産：遊休財産のうち法面等活用が限定される財産
- ⑧ その他：公図不明、遊休財産のうち現地不明などの財産

【行政財産のうち活用可能財産】

件数	面積（㎡）
16	25,509

(2) 遊休財産の処分

平成22年度から活用可能財産の洗出しを行なったことにより、平成23年度から以前よりも多くの物件を売り出しすることが可能となりました。また、平成23年度からは民間ノウハウを活用し市有地の売却事務について包括的な委託を実施することにより、契約件数が増加し、効率的な事務の執行が可能となりました。

①直近5カ年の一般競争入札の実施状況

年度	入札物件数	契約件数	契約面積 (㎡)	契約額 (千円)
H21	7	5	2,162.92	100,365
H22	15	8	7,067.45	487,085
H23	40	13	37,456.17	1,684,841
H24	48	26	14,387.60	546,225
H25	63	14	9,156.15	516,880

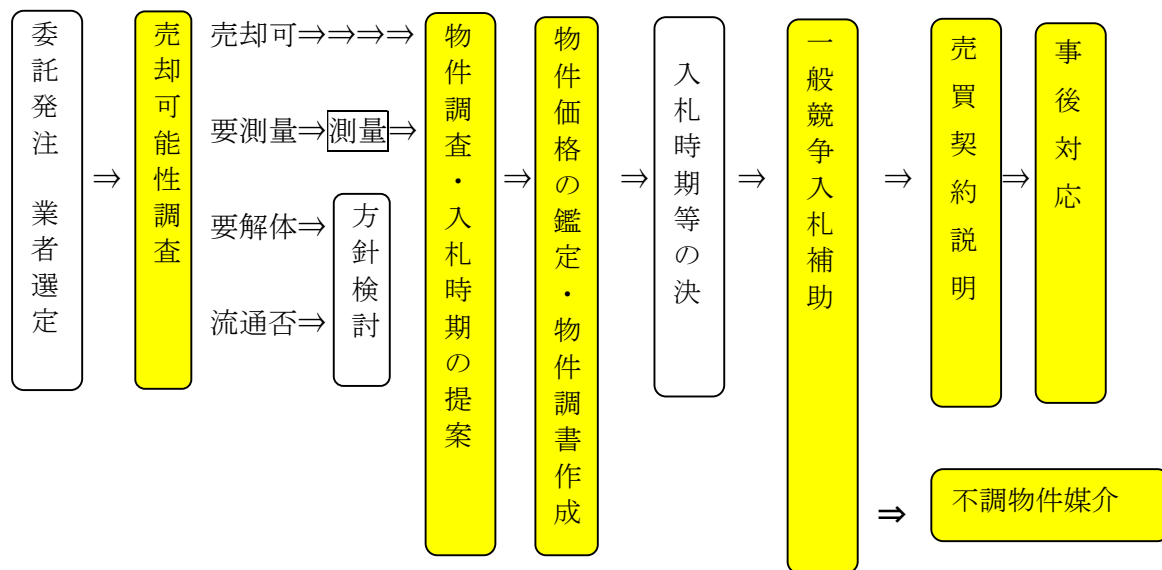
②遊休財産処分状況 (平成25年度落札等の状況)

No	土地の所在	地目	面積	契約金額	備考
1	西区雄踏町字布見9980番3外1	雑種地	505.99 ㎡	14,300,000 円	入札後随契
2	中区南浅田1丁目124番2	宅地	201.42 ㎡	17,160,000 円	普通財産・公売
3	西区雄踏二丁目116-21外3	宅地	339.89 ㎡	18,010,000 円	普通財産・公売
4	北区引佐町井伊谷714番1	宅地	446.54 ㎡	13,200,000 円	普通財産・公売
5	中区三組町秋葉町40番8外1	宅地	707.82 ㎡	36,500,000 円	入札後随契
6	中区南浅田2丁目111番1	宅地	139.35 ㎡	10,000,000 円	普通財産・公売
7	西区舞阪町弁天島3227番1外1	宅地	396.19 ㎡	7,800,000 円	普通財産・公売
8	中区鴨江三丁目462番3外4	宅地	3,792.84 ㎡	360,000,000 円	普通財産・公売
9	北区井伊谷区画整理 49街区8画地	仮換地	883.17 ㎡	21,500,000 円	普通財産・公売
10	天竜区佐久間町浦川2358番1外1	宅地	347.10 ㎡	1,250,000 円	普通財産・公売
11	天竜区熊字松山2063番5	宅地	324.38 ㎡	2,600,000 円	入札後随契
12	中区南浅田一丁目103番4	宅地	142.46 ㎡	5,200,000 円	普通財産・公売
13	南区飯田町1733番	雑種地	598.00 ㎡	4,400,000 円	普通財産・公売
14	東区大瀬町字中2487番	雑種地	331.00 ㎡	4,960,000 円	普通財産・公売
入札及び入札後随意契約計			9,156.15 ㎡	516,880,000 円	—
1	中区鴨江二丁目1114番21	宅地	171.57 ㎡	4,950,000 円	貸付地・随契
2	中区鹿谷町166番23	宅地	168.39 ㎡	3,875,000 円	貸付地・随契
3	中区和地山二丁目8番14	宅地	144.10 ㎡	6,500,000 円	貸付地・随契
4	中区和地山二丁目8番17	宅地	86.37 ㎡	3,895,000 円	貸付地・随契
5	中区栄町128番12外1	宅地	560.20 ㎡	68,000,000 円	直売
6	中区高町202番7外1	宅地	732.01 ㎡	77,000,000 円	直売
7	中区鹿谷町5番5	宅地	13.37 ㎡	855,680 円	随契
8	中区富塚町字大溜南174番4	宅地	23.19 ㎡	649,320 円	法定外・随契
9	中区塩町字塩町124番5	宅地	2.95 ㎡	134,407 円	法定外・随契
10	中区野口町字颯々東563番2	雑種地	14.44 ㎡	592,935 円	法定外・随契
11	中区南浅田二丁目214番	公衆用道路	17.30 ㎡	830,261 円	法定外・随契
12	中区花川町621番3	公園	6.62 ㎡	22,329 円	法定外・随契
13	東区半田町字半田上223番1 外5筆地先	雑種地	42.44 ㎡	536,781 円	法定外・随契
14	東区半田山二丁目4914番299	雑種地	57.27 ㎡	1,419,551 円	法定外・随契
15	東区下石田町字村前1774番1 外4筆地先	雑種地	240.12 ㎡	3,869,835 円	法定外・随契
16	東区有玉南町字市場1760番 地先	雑種地	72.76 ㎡	1,818,126 円	法定外・随契
17	西区西山町字宮下820番11	宅地	16.80 ㎡	416,320 円	随契
18	西区伊佐地町字北原6678番3	公衆用道路	25.07 ㎡	433,736 円	法定外・随契
19	南区新橋町649番2地先	公衆用道路	25.09 ㎡	148,482 円	法定外・随契
20	南区新橋町651番5地先	公衆用道路	44.71 ㎡	264,593 円	法定外・随契
21	北区初生町1539番1	公衆用道路	9.23 ㎡	246,394 円	法定外・随契
22	北区初生町1539番2	公衆用道路	66.50 ㎡	1,775,217 円	法定外・随契
23	北区初生町1537番2外	公衆用道路	89.37 ㎡	2,385,732 円	法定外・随契
24	北区引佐町井伊谷字町西側684番1	宅地	395.53 ㎡	10,034,201 円	貸付地・随契
25	北区三ヶ日町大谷字社宮地306番1外	宅地・畑	92.33 ㎡	381,896 円	法定外・随契
26	北区三ヶ日町大崎字西平1469番2地先	宅地	22.55 ㎡	176,498 円	法定外・随契
27	北区引佐町洪川字屋所4375番1	山林	5,333.00 ㎡	1,665,000 円	貸付地・随契
28	三ヶ日町三ヶ日字門田1145番74外	宅地	261.78 ㎡	3,503,493 円	貸付地・随契
29	三ヶ日町都筑字半座平999番地先	宅地	26.93 ㎡	275,063 円	法定外・随契
30	浜北区於呂根堅2312番2から2316番1地先	公衆用道路	457.05 ㎡	2,160,000 円	法定外・随契
31	浜北区於呂2789番9	宅地	5.14 ㎡	258,423 円	随契
32	浜北区於呂3012番7地先から3012番8地先	公衆用道路	24.05 ㎡	43,963 円	法定外・随契
33	浜北区於呂3595番3地先から3588番2地先の一部	公衆用道路	104.64 ㎡	572,904 円	法定外・随契
34	浜北区平口245番2、286番2	用悪水路	177.25 ㎡	1,037,599 円	法定外・随契
35	天竜区二俣町鹿島515番20地先	雑種地	48.38 ㎡	310,357 円	法定外・随契
36	天竜区山東4022番3外	雑種地	75.83 ㎡	740,176 円	法定外・随契
37	天竜区山東3253番8	宅地	105.77 ㎡	2,162,996 円	随契
38	天竜区渡ヶ島759番3	雑種地	18.00 ㎡	194,400 円	随契
法定外・狭小地随意契約等計			9,778.10 ㎡	204,136,668 円	—
1	浜北区染地台六丁目11番3	宅地	6,730.97 ㎡	148,754,437 円	普通財産・公募分譲
2	北区新都田一丁目103番23外(土地)	宅地	26,901.55 ㎡	780,144,950 円	普通財産・公募分譲
3	北区新都田一丁目103番23(建物)	—	1,132.03 ㎡	24,900,000 円	普通財産・公募分譲
3	北区新都田二丁目132番1	宅地	330.87 ㎡	16,245,717 円	普通財産・公募分譲
4	北区新都田五丁目103番5	宅地	558.69 ㎡	25,364,526 円	普通財産・公募分譲
5	北区新都田五丁目112番4	宅地	342.00 ㎡	16,758,000 円	普通財産・公募分譲
企業誘致用地計			35,996.11 ㎡	1,012,167,630 円	—
合計			54,930.36 ㎡	1,733,184,298 円	—

③包括委託

- ・公有財産売却業務について民間事業者へ委託し、民間事業者の持つ専門的なノウハウと顧客情報を活用し、買手の裾野を広げることにより売却物件数の増加、公有財産売却の競争性を向上させることを目的として平成23年度から実施。
- ・対象物件のうち、売却可能性調査において売出し可能とされた物件について、売出し準備が整った物件から順次入札を行い、不調物件については専任媒介による随時売却を行う。
- ・物件が売却された場合は委託料（媒介報酬）を支払う。

※ 包括委託の流れ（網掛け部分で事業者が関与する）



(3)遊休財産の貸付

区分	土地			建物			計			
	契約件数	面積 (㎡)	H25貸付料 (千円)	契約件数	面積 (㎡)	H25貸付料 (千円)	契約件数	面積 (㎡)	H25貸付料 (千円)	
有償	国県関係	42	130,351.53	61,083	3	378.67	5,884	45	130,730.20	66,967
	自治会関係	61	20,242.98	5,514	1	36.90	34	62	20,279.88	5,548
	社会福祉団体	17	10,762.02	5,203	4	1,572.46	9,924	21	12,334.48	15,128
	その他団体	186	505,218.19	182,430	121	24,179.18	113,594	307	529,397.37	296,025
	個人	162	20,696.99	11,587	8	896.08	1,729	170	21,593.07	13,317
	一時使用	113	83,050.86	3,731	123	573.75	7,314	236	83,624.61	11,045
	小計	581	770,322.57	269,549	260	27,637.04	138,481	841	797,959.61	408,030
無償	国県関係	22	52,863.00		0	0.00		22	52,863.00	0
	自治会関係	424	150,796.22		27	7,453.83		451	158,250.05	0
	社会福祉団体	22	70,388.26		1	1,003.38		23	71,391.64	0
	その他団体	54	108,324.81		15	6,004.64		69	114,329.45	0
	個人	11	310.17		2	361.85		13	672.02	0
	一時使用	59	214,852.92		2	1,052.65		61	215,905.57	0
	使用承認	53	53,619.31		19	5,521.85		72	59,141.16	0
小計	645	651,154.69		66	21,398.20		711	672,552.89	0	
合計	1,226	1,421,477.26	269,549	326	49,038.24	138,481	1,552	1,470,515.50	408,030	

※表示単位未満を四捨五入しているため計が合わない場合がある

3 旧庁舎の利活用について

合併及び政令指定都市移行による組織変更及び職員配置等の見直しが行われたことにより発生した庁舎の空きスペースに対して、貸付けや目的外使用許可による利活用についての基本的な方針を策定し、旧庁舎の有効活用と官民一体の施設利用による地域活性化を図っています。

活用状況一覧

旧庁舎	現在の利用	空きスペースの有無	状況
浜松市役所	浜松市役所	×	余裕なし
	中区役所	×	余裕なし
(新設)	東区役所	×	余裕なし
(新設)	南区役所	×	余裕なし
(新設)	西区役所	×	余裕なし
浜北市役所	浜北区役所	×	余裕なし ※南館は老朽化のため使用不適當
天竜市役所	天竜区役所	×	余裕なし ※平22改築
舞阪町役場	舞阪協働センター	○	〈余裕スペースあり〉 649.61㎡ 延べ床面積 4,500.59㎡、職員数 14人 ※浜松市社会福祉協議会に一部目的外使用 平成25年度に舞阪文化センター機能を移転し、防災倉庫・無線等移設により余裕スペースの解消
雄踏町役場	外国人学習支援センター	×	※外国人学習支援センターに転用 延べ床面積 3,361.34㎡
細江町役場	北区役所	×	余裕なし ※平18に改修して区役所として使用
引佐町役場	引佐協働センター	×	余裕なし 延べ床面積 2,986.19㎡、職員数 17人 ※シルバー人材センター、浜名湖北部用水、地域包括支援センターに一部目的外使用 市民協働スペース設置 本庁書庫機能付加 2階フロア213㎡は、北区災害対策本部設置のため確保
三ヶ日町役場	三ヶ日協働センター	○	〈余裕スペースあり〉 103.00㎡ 延べ床面積 2,976.00㎡、職員数 21人 ※浜名湖北部用水三ヶ日工区、地域包括支援センター等に一部目的外使用 市民協働スペース設置 本庁書庫機能付加
春野町役場	春野協働センター	×	余裕なし ※平19改築 延べ床面積 1,563.47㎡、職員数 31人 市民協働スペース設置
佐久間町役場	佐久間協働センター	×	余裕なし 延べ床面積 4,095.23㎡、職員数 29人 ※JA、簡易郵便局、国土交通省、住友生命に一部貸付 シルバー人材センターに一部目的外使用 市民協働スペース設置
水窪町役場	水窪協働センター	×	耐震性の問題から、H22年度に地域自治センター機能を水窪保健福祉センターへ移転 浜松市社会福祉協議会、シルバー人材センター等に一部目的外使用 市民協働スペース設置 延べ床面積 (1階部分) 1,040.68㎡、職員数 28人
龍山村役場	龍山協働センター	×	余裕なし ※H25改築 延べ床面積 428.60㎡、職員数 15人

※空きスペースの状況は25年度末時点。職員数はH26.4.1時点。

4 廃校廃園の利活用について

過疎化、少子高齢化現象が顕著な天竜区や北区（一部）の中山間地域を中心として多くの廃校・廃園が存在します。このような地域においては、学校や幼稚園は地域コミュニティの中心的存在であるため、跡地の利活用に関する地域要望が多く寄せられます。このようなことから、「中山間地域における廃校廃園の利活用に関する方針」を策定し、地域の要望に対応するとともに、資産の有効活用と地域活性化を推進しています。

活用状況一覧（平成26年4月現在）

※ゴシック体の廃校が活用中

区	No.	廃校・廃園名	旧敷地面積 (㎡)	廃校 時期	現状
天竜区	1	石神小	3,061	S44.4	民間貸付(校舎、グラウンド:木工製品工場)
	2	下阿多古中	13,837	H17.4	行政使用(教育委員会)
	3	上阿多古中	4,228	H17.4	上阿多古ふれあいセンター
	4	熊中	3,465	H17.4	一部行政使用(倉庫) 熊小学校敷地内
	5	竜川中	19,614	H17.4	行政使用(文書庫)
	6	豊岡小	7,588	S55.4	H21年度解体
	7	春野東中	15,155	H17.4	一部行政使用(防災備蓄)
	8	春野南中	17,963	H17.4	民間貸付(校舎、体育館:観養殖)
	9	佐久間小羽ヶ庄分校	533	S46.4	H24年度解体 借地返還
	10	山香小	9,841	H18.4	H24年度解体 借地返還
	11	上平山小	5,176	H7.4	H24年度解体 借地返還
	12	吉沢小	1,683	S46.4	行政使用(診療所、投票所) 自治会貸付(校舎一部:コミュニティ目的)
	13	佐久間中	19,816	H19.4	地域利活用要望あり(防災拠点、田舎体験交流事業構想)
	14	浦川中	11,333	H19.4	浦川ふれあいセンター
	15	佐久間幼山香分園	1,151	H20.4	H23年度解体 借地返還
	16	水窪小大嵐分校	1,029	H15.4	H23年度解体
	17	西浦小	6,237	H17.4	全国公募により民間貸付中(地域活性化目的:食堂及び物産等販売、音楽教室等)
	18	門桁小	3,315	H19.4	H23年度解体
	19	龍山北幼	5,781	H16.4	新市建設計画(定住促進施設)
	20	龍山北小		H16.4	新市建設計画(定住促進施設)
	21	龍山中	10,199	H20.4	行政使用(倉庫) 民間貸付(校舎、グラウンド、プール:事務所・貯木場)
	22	龍山第一幼稚園	3,788	H26.4	
	23	龍山第一小学校		H26.4	
	24	春野北小学校	15,257	H25.4	自治会貸付(校舎一部、体育館:コミュニティ目的)
	25	春野北幼稚園		H24.4	H24年度解体
北区	26	渋川小	11,838	H22.4	自治会貸付(校舎一部、グラウンド:コミュニティ目的)
	27	久留女木小	10,696	H22.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	28	川名小	8,441	H22.4	自治会貸付(校舎一部、体育館、グラウンド:コミュニティ目的) 民間貸付(簡易郵便局)
	29	伊平小	10,118	H24.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	30	滝沢小	6,073	H23.4	行政使用(収蔵庫) 自治会貸付(校舎一部、体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	31	渋川幼	1,925	H22.4	行政利用(非常備消防)
	32	久留女木幼	978	H22.4	自治会貸付(園舎:コミュニティ目的)
	33	川名幼	815	H22.4	行政利用(倉庫)
	34	引佐北部中(移転)	21,478	H24.4	H24年度解体 民間貸付(敷地全体:事業用売電)
	35	大崎小	10,227	H24.4	H24年度解体 借地返還 自治会貸付(体育館:地域スポーツ)
中区	36	高砂小	10,030	H20.4	行政利用(体育館、グラウンド)
西区	37	南庄内幼稚園	4,156	H26.4	
	38	北庄内小学校	25,255	H26.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	39	南庄内小学校	24,196	H26.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
南区	40	五島小	16,879	H23.4	自治会貸付(グラウンド:地域スポーツ)
	41	五島幼	2,000	H23.4	H23年度解体
	42	遠州浜小	32,491	H23.4	行政利用(校舎:津波避難施設) 民間貸付(グラウンド:健全育成)
浜北区	43	浜北養護学校	5,029	H21.4	H25年度解体
	44	内野幼稚園	—	H23.4	H24年度民間譲渡
	45	内野北幼稚園	2,230	H23.4	H23年度解体
	46	宮口幼稚園大平分室	5,897	H23.4	行政利用(書庫・倉庫)
	47	大平小学校		H26.4	行政利用(書庫・倉庫)

5 借地適正化について

資産経営推進方針の個別方針である「市施設敷地の借用に関する方針」を踏まえ策定した、「借地適正化計画」に基づき、借地解消及び借地料の見直しなどにより、借地の適正化を図っています。

(1) 借地適正化に関する方針

- ・新たな借地の取りやめと現行の借地の解消により、「市施設は市有地に設置」という原則に向け取組みを推進する。
- ・借地の解消にあたっては、施設評価に基づき、借地の買取りを実施する。施設の撤去などにより更地となった借地は返還する。
- ・賃借についての基本的なルールを作成して、適正に運用する。
- ・民間の土地賃貸実例を勘案した新たに借り上げる場合の賃料を標準借地料とし、現在の借地料が標準借地料を上回る施設で、特に標準借地料との乖離が1.2倍かつ、年間借地料が100万円以上の施設を重点施設と位置づけ、平成25、26年度の2か年で重点的に借地の解消及び借地料の見直しに取り組む。
- ・借地料削減目標として、平成26年度末までに全体年間借地料約7.6億円（平成23年度決算額）の20%削減（約1.5億円）を図る。

(2) 取組み状況

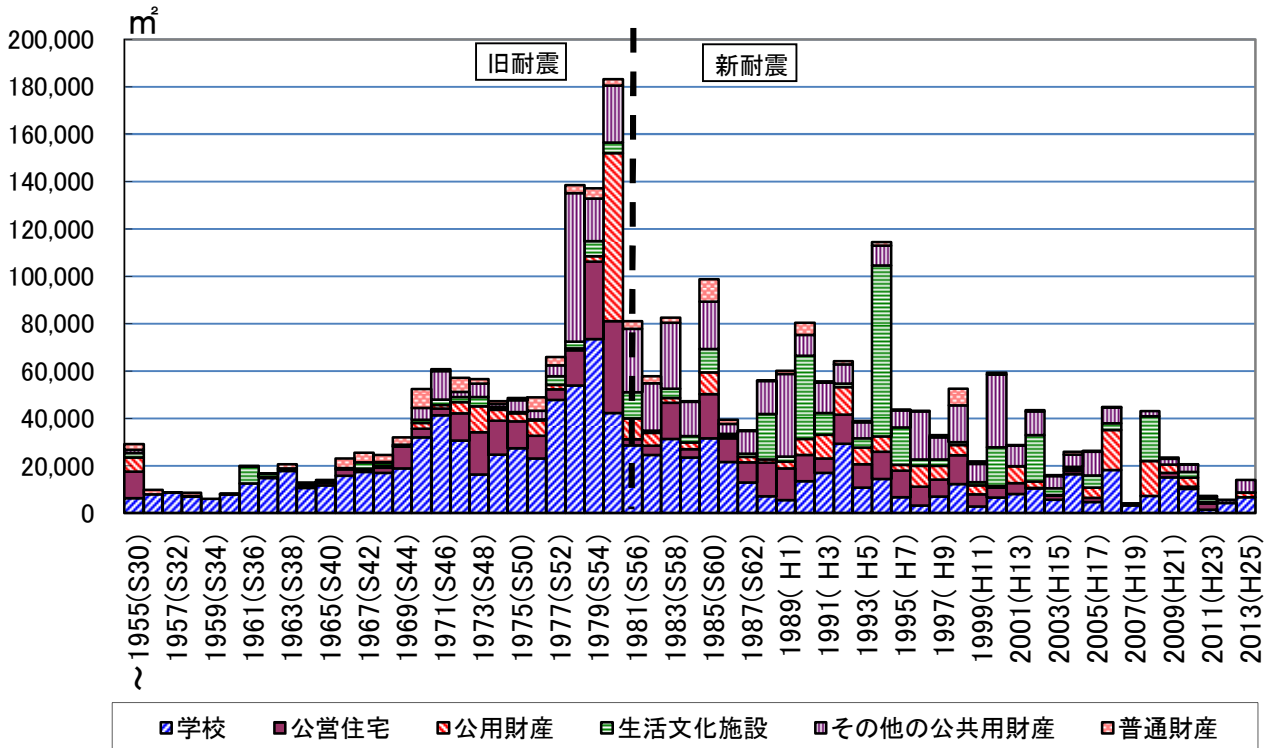
- ・平成24年8月に借地適正化計画を策定
- ・借地適正化計画を浜松市HPへ掲載し市民へ周知
- ・関係地権者へ計画を説明し、協力を依頼
- ・平成25年度から、重点施設（31施設）に対し借地の購入及び借地料の見直し個別交渉を開始
- ・平成25年8月に重点施設に5施設を加え36施設とし、借地料削減目標を設定

項目	有償借地	
	面積（万㎡）	借地料（億円）
H23	263	7.6
H24	257	7.5
H25	181	7.2
増減率（H25-H23）	△31.2%	△5.3%

※面積は各年度3月末現在、借地料は決算額

6 施設長寿命化について

築年別保有状況



高度成長期の橋や道路などのインフラの整備に引き続き、1970年代から、学校の木造校舎の鉄筋コンクリート造校舎への建替えや文化・スポーツを中心とした公共施設の建設が集中的に行われ、1970年代、80年代の20年間で約150万m²、全体の約56%が建設されています。

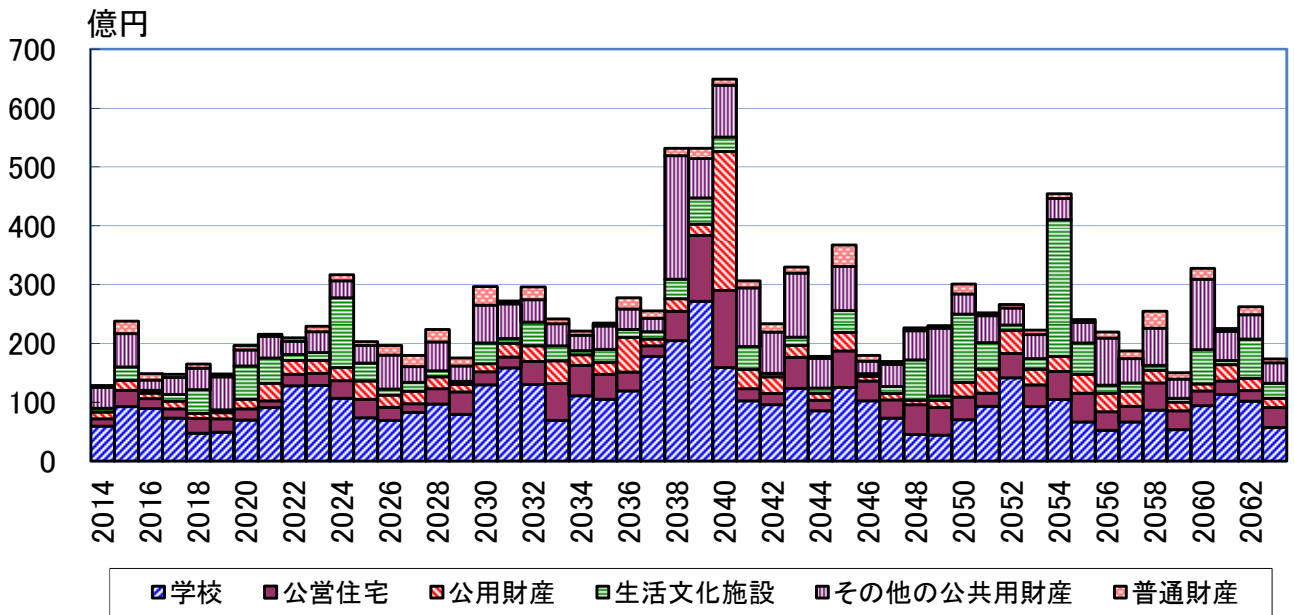
こうしたことから、建築後40年以上の面積は2010年度の約33万m²から、2030年度には約184万m²と、全体の約69%を含めることとなります。

このように、今後、インフラを含めた公共施設全体で集中的な投資、整備を必要とする状態が見込まれます。

(1) 施設長寿命化に関する方針

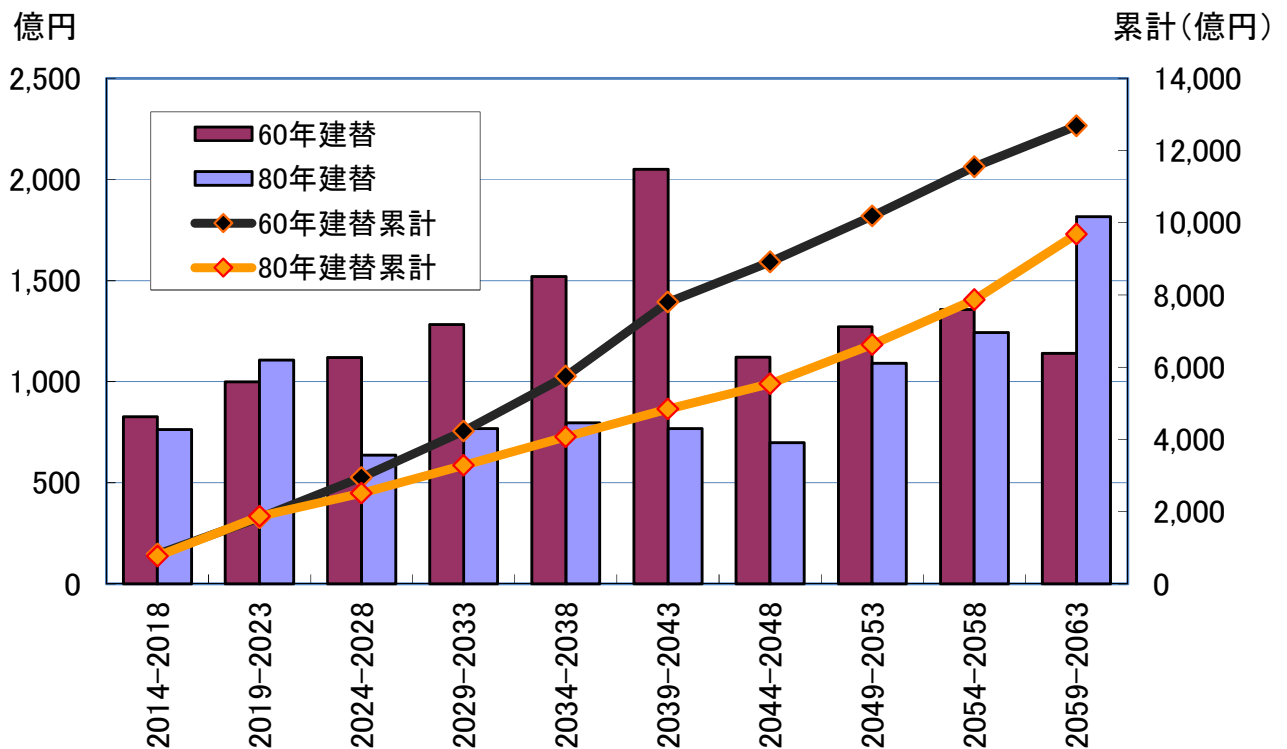
- ・施設の計画的な改修による安全性と快適性の確保
- ・一元的な施設改修により限られた予算の中で効率的に改修実施
- ・今後必要な改修費用を把握することで、財政計画と整合した施設改修の検討
- ・柱や梁などの構造体が健全であるうちは、建替えではなく改修を行って施設の長寿命化を図る
- ・施設長寿命化による長期的な財政負担の軽減と平準化

①今後 50 年間ににおける用途ごとの建替・改修経費の試算（ライフサイクルシミュレーション）



現在、市が所有する公共建築物のすべてを維持し続け、建築後 60 年目に建替えるとして試算した結果、今後 50 年間の建替・改修経費は約 1 兆 2,700 億円、1 年平均では 254 億円となりました。（平成 25 年度決算）

②今後 60 年から 80 年の建替・改修費の試算



③用途別建替・改修経費の試算と構成比

用途	50年間総額 (億円)	構成比	主な用途細分類
学校	4,960	39.1%	幼稚園、小中学校、高等学校
公営住宅	1,740	13.7%	市営住宅
公用財産	1,300	10.3%	庁舎、消防、清掃施設
生活文化施設	1,540	12.1%	体育施設、文化ホール
その他の公共用財産	2,570	20.3%	福祉、保健、商工、社会教育施設
普通財産	570	4.5%	オートレース場、廃校
合計	12,680	100.0%	

- ・建替・改修経費は延床面積に概ね比例関係にあるため、仮に延床面積が1割削減できれば、将来必要になる経費が約1,270億円(約1兆2,700億円×0.1)削減され、1年平均では約25億円(約1,270億円÷50年)削減されることとなります。
- ・現状の財政状況を踏まえると、1割削減では不十分であると考えられるため、今後の人口減少社会の進行とともに、社会資本の需要も減少することを想定し、保有資産の圧縮を進めていく必要があります。

(2) 施設長寿命化計画

【概要】

- ・対象施設：再配置個別計画等を基に、長期に活用が見込まれる施設
- ・改修部位：屋根や外壁（建築物構造体の劣化を防止）、多額の経費を要する空調設備（財政負担の平準化）
- ・改修計画の作成：毎年度行う施設点検や建築基準法で定められた3年ごとの定期調査により、屋根や外壁の劣化状況を把握し、ひび割れなどが発見された建築物を計画的に改修

※ 建築基準法第12条第2項では定期調査を3年に1回義務付け。

法改正により平成20年4月1日から、外壁の落下による事故防止を目的に、築後10年を超えた建築物の外壁の全面打診調査が、定期点検の項目に加えられた（平成25年度末までに実施）。以降、前回の全面打診調査から10年を超える定期点検ごとに全面打診調査を義務付け。

(3) 取組み状況

①公共施設長寿命化推進事業

- ・平成23年度より公共施設長寿命化のための改修工事を実施
- ・柱や梁などの構造体を長持ちさせるため、屋根や外壁の改修工事を計画
- ・財政負担の平準化を図るため、更新経費が大きい空調設備の改修をあわせて実施

	事業費 (単位：百万円)	施工数（棟）		
		屋根	外壁	空調設備
H26（予算）	1,077	43	43	7
H25（決算）	751	14	32	11
H24（決算）	529	22	23	3
H23（決算）	386	—	35	2

※H25（決算）には、H24繰越分を含む。

(4) インフラ資産の将来推計について

公共建築物については、改修・更新経費として今後50年間で約1兆2,700億円が必要となるという将来推計のもと、施設の見直しや長寿命化による将来コスト軽減のための方策を実施しています。

一方、公共建築物と同様に、道路、橋りょう、上下水道施設などいわゆるインフラ資産についても、今後多額の更新改修経費が必要となることが想定され、平成25年度に総務省の簡易推計ソフトを用いて道路・橋りょう等のインフラ資産（企業会計を除く）に係る今後50年間の改修・更新経費を試算したところ、約9,800億円となることが判明しました。

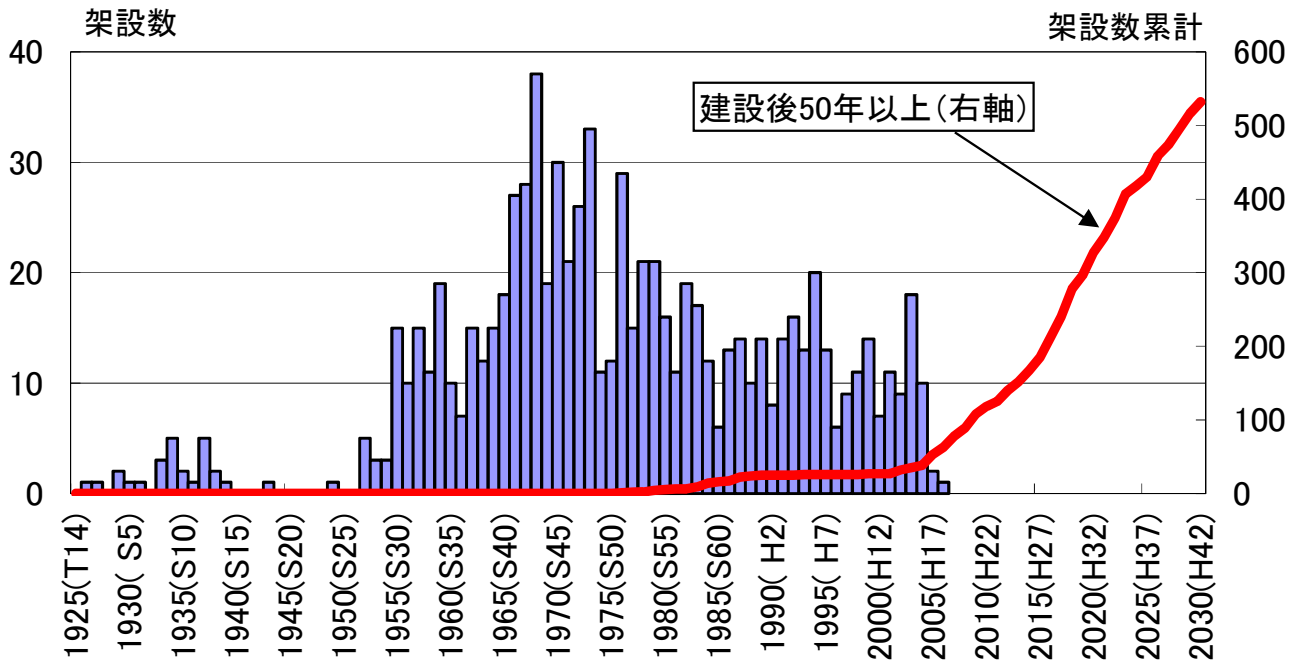
今後は、公共建築物に加え、道路・橋りょう、清掃施設のプラント、企業会計等のインフラ資産についても、詳細な状況把握や改修・更新経費の精査を進めることが必要なことから、持続可能な都市経営のため、インフラ資産の総量や整備水準等のあり方について、検討することが必要です。

このため、平成26年3月にインフラマネジメント研究部会を立ち上げ、民間活力の導入を含めた効果的・効率的な管理運営手法の検討や、分野別の管理ガイドラインなどの策定などについて検討し、公共建築物とあわせファシリティコスト削減のための総合的な方針を策定することとしました。

【参考】保有資産のすがた

① 橋りょうの現状

橋りょうの架設年別橋りょう数（橋長 15m 以上：902 橋）



- ・本市の橋長 15m 以上の橋りょう数 902 は政令市指定都市中第 1 位となっています。
- ・架設時期は 1960 年代から急増しており、2030 年には全体の約 59%、532 橋が設後 50 年以上となるものです。
- ・橋や道路を中心とした社会インフラは高度成長期に集中的に整備されています。

② ポンプ場の長寿命化

予防保全型(長寿命化による計画的管理)

施設名	建設年度	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74																																															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
参野ポンプ場	昭和57年	■												■												■												■											
中田島団地排水機場	昭和53年	■												■												■												■											
西部排水機場	昭和47年	■												■												■												■											
木戸ポンプ場	昭和61年	■												■												■												■											
鴨江雨水調整池	平成9年	■												■												■												■											
修繕費／5年間 (単位:億円)		1.0												1.0												1.0												1.0											
長寿命化工事費／5年間 (単位:億円)		6.7												0.7												0.0												0.0											
更新費／5年間 (単位:億円)		0.0												7.0												25.0												22.0											
全体工事費／5年間 (単位:億円)		7.7												8.7												26.0												23.0											

130億円／50年 ←

事後保全型(従来管理)

施設名	建設年度	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74																																															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
参野ポンプ場	昭和57年	■												■												■												■											
中田島団地排水機場	昭和53年	■												■												■												■											
西部排水機場	昭和47年	■												■												■												■											
木戸ポンプ場	昭和61年	■												■												■												■											
鴨江雨水調整池	平成9年	■												■												■												■											
修繕費／5年間 (単位:億円)		1.0												1.0												1.0												1.0											
更新費／5年間 (単位:億円)		69.0												6.9												0.0												0.0											
全体工事費／5年間 (単位:億円)		70.0												7.9												1.0												1.0											

162億円／50年 ←

7 行政財産の有効活用について

(1) 行政財産目的外使用許可

件数（件）	H25 徴収使用料（千円）
1,183	193,205

(2) 自動販売機設置場所貸付

地方自治法の改正により、行政財産の貸付が可能となったことから、平成22年度から目的外使用許可による使用料の徴収ではなく、貸付契約を順次導入しています。

設置場所	設置数	H25 貸付料収入（千円）
本庁舎	20	9,088
区役所ほか	144	45,681

(3) 広告モニター

	設置場所	設置モニター（規格・台数）	H25広告収入（千円）
本庁舎	本館1階市民ロビー	65インチモニター 2基	1,500
	本館1階待合い、エレベーター乗場等	20インチモニター 8基	
東区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	459
	1階市民ホール	20インチモニター 1基	
	1階エレベーター	20インチモニター 1基	
	2階社会福祉課	20インチモニター 1基	
西区役所	1階市民ロビー	42インチモニター 1基	495
	1階市民ホール	42インチモニター 1基	
	1階長寿保険課	26インチモニター 1基	
南区役所	1階市民ロビー	42インチモニター 1基	356
	1階市民ホール	37インチモニター 1基	
北区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	204
	3階社会福祉課	26インチモニター 1基	
浜北区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	204
	1階総合案内	26インチモニター 1基	
合計			3,218

※実施時期 本庁舎 : 平成22年10月1日から平成26年9月30日
各区役所 : 平成22年9月1日から平成27年8月31日

(4) マット広告

区名	設置場所	番号	区のデザイン	広告事業者	H25 広告収入 (千円)
中	正面玄関	A-1	出世のまち浜松	イズモ葬祭	169
		B-1	創造都市・浜松	イズモ葬祭	
	2階西入口	A-1	市税の納付	中野会計	
		B-1	出世のまち浜松	中野会計	
	1階南入口	A-1	子供教育条例	レンテック中部	
		B-1	よみがえれ佐鳴湖	つばい工業	
	2階立体駐車場入口	A-1	みんなの救急車	田原飲料	
		B-1	原付オリジナルナンバープレート	田原飲料	
	エレベーター1号	A-1	111運動推進中	つばい工業	
		B-1	イエローストップ運動実施中	つばい工業	
	エレベーター2号	A-1	市民マナー条約	株式会社 三共	
		B-1	音・かおり・光環境創造	株式会社 三共	
	エレベーター3号	A-1	太陽光発電導入日本一	株式会社 田原飲料	
		B-1	ぴっぴ	株式会社 田原飲料	
	エレベーター4号	A-1	e h T A X	株式会社 白柳建築設計事務所	
		B-1	市政100周年	株式会社 白柳建築設計事務所	
東	正面玄関 2枚	A-1	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(メモリーホール浜松東)	122
		A-2	やらまいか元気な人づくり	相続手続林*トセンター浜松(戸田会計)	
		B-1	証明書自動交付機	イズモ葬祭(メモリーホール浜松東)	
		B-2	国民健康保険料の口座振替	相続手続林*トセンター浜松(戸田会計)	
西	正面玄関 2枚	A-1	魅力多彩 個性輝く 西区	イズモ葬祭(メモリーホール篠原)	
		A-2	やらまいか元気な人づくり	(株)レンティック中部	
		B-1	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(メモリーホール篠原)	
		B-2	よみがえれ佐鳴湖	(株)レンティック中部	
南	正面玄関 2枚	A-1	浜松市天文台	セントラル病院	
		A-2	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(メモリーホール浜松南)	
		B-1	中田島砂丘	セントラル病院	
		B-2	便利です証明書自動交付機	イズモ葬祭(メモリーホール浜松南)	
北	正面玄関 2枚	A-1	区民の皆様の参加と協働によるまちづくり	相続手続林*トセンター浜松(森上会計)	
		A-2	パスポート申請はお早めに	イズモ葬祭(メモリーホール東三方)	
		B-1	産業と自然が織りなす人にやさしい北区	相続手続林*トセンター浜松(森上会計)	
		B-2	便利です証明書自動交付機	イズモ葬祭(メモリーホール東三方)	
浜北	正面玄関 2枚	A-1	副都心夢人集う浜北区	相続手続林*トセンター浜松(森上会計)	
		A-2	イエローストップ運動実施中	浜松医療学院	
		B-1	便利です証明書自動交付機	相続手続林*トセンター浜松(森上会計)	
		B-2	副都心夢人集う浜北区	浜松医療学院	

※実施時期 本庁舎 : 平成22年10月から
各区役所 : 平成22年10月から

(5) 椅子広告

設置場所		設置数 (脚)	H25広告収入 (千円)
本庁舎	1 F	中区区民生活課	48
		中区長寿保険課	24
	2 F	中区健康づくり課	4
		中区社会福祉課	16
		本庁介護保険課	8
合計		100	967

※実施時期 : 平成22年10月から

8 指定管理者制度の導入状況

平成16年8月に「浜松市の公の施設における指定管理者制度の実施に関する方針」を制定し、平成18年4月から指定管理者制度を本格導入しました。平成20年4月に「浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針」を制定するとともに、平成20年9月に「浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例」を通則条例として制定し、平成21年4月に導入・非導入の判断基準の追加など基本指針を改正しています。

指定管理者制度導入の状況

(施設数)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 制度対象施設	674	672	679	681	664	664	660	651
2 導入施設	199	200	204	207	210	269	270	277
①公募	172	173	185	196	201	260	260	269
②非公募	27	27	19	11	9	9	10	8
③公募率	86.4%	86.5%	90.7%	94.7%	95.7%	96.7%	96.3%	97.1%
3 非導入施設	475	472	475	474	454	395	390	374
指定管理料(百万円)	4,905	5,059	5,048	5,061	5,116	5,331	5,742	5,781

※1 各年度4月1日現在

※2 指定管理料のH19～H24は決算額。H25、H26は当初予算額

※3 指定管理料に浜松医療センター、浜松市リハビリテーション病院は含まない

9 公用車両の保有状況

保有台数一覧

(単位：台)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
所 有	1,286	1,263	1,241	1,201	1,225	1,257	1,180
リース	87	106	131	153	200	223	248
合計	1,373	1,369	1,372	1,354	1,425	1,480	1,428
リース導入率	6%	8%	10%	11%	14%	15%	17%

※上下水道部を除く市の保有台数

10 基金の保有状況

基金一覧

(単位：円)

基金名称	H23	H24	H25
土地開発基金	926,799,369	1,001,775,324	1,003,842,460
資産管理基金	3,182,091,372	4,731,241,082	7,631,356,318
庁舎整備基金	67,324,001	67,404,448	67,473,224

※金額は各年度末時点

11 土地開発公社

(1) 解散に向けての取組み

土地開発公社は、民間資金を導入して市が必要とする公有地等の先行取得を行ってきました。しかし、バブル経済崩壊後の地価の下落傾向や公共事業の減少により、土地先行取得の意義が薄れたため、計画的に保有土地を削減した上で、平成25年度に公社を解散しました。

公社解散後の公有用地先行取得は、公共用地取得事業特別会計及び土地開発基金での実施を予定しています。

(2) 土地処分の実績

年度	期首残高		当期増加高		当期減少高		期末残高	
	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
H22	70.40	17,023	0.00	180	15.98	4,509	54.43	12,695
H23	54.43	12,695	0.00	45	10.77	4,702	43.65	8,038
H24	43.65	8,038	0.00	10	7.07	4,000	36.58	4,048
H25	36.58	4,048	0.00	1	36.58	4,049	0.00	0

静岡県浜松市中区元城町 103 番地の 2
浜松市 財務部 資産経営課 経営企画グループ
TEL : 053 (457) 2533
FAX : 053 (457) 2289
E-mail : shisankeiei@city.hamamatsu.shizuoka.jp
HP : <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月 : 平成 26 年 9 月